

- 1 会 議 名 決算特別委員会
- 2 日 時 令和2年10月15日（木） 10時00分開会
16時15分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 仮屋園一徳委員長、竹之内和満副委員長、川上洋一委員、
濱門明典委員、白石純一委員、濱田洋一委員、
竹原信一委員、濱崎國治委員、中面幸人委員、
牟田学委員、岩崎健二委員、濱之上大成委員、山田勝委員
- 5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸
- 6 説明員
- ・教育総務課
課 長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君
 - ・学校教育課
課 長 小園 俊介 君 課長補佐 新坂 謙二 君
係 長 鳥羽瀬やす子君 係 長 徳重 忠彦 君
 - ・学校給食センター
所長（兼） 山元 正彦 君 所長補佐 別府 輝雄 君
 - ・都市建設課
課 長 石澤 正志 君 課長補佐 寺地 克己 君
課長補佐 松山 直人 君 課長補佐 尾上 国男 君
係 長 花田 伸行 君 係 長 宮路 隆博 君
 - ・生涯学習課
課 長 平田寿美子 君 課長補佐 新塘 浩二 君
係 長 南 健 君
 - ・スポーツ推進課
課 長 小中 茂信 君 課長補佐 大下本 護 君
係 長 大漣 昭裕 君
 - ・水道課
課 長 濱崎 久朗 君 課長補佐 猿楽 浩二 君
係 長 高口 輝幸 君
 - ・財政課
課 長 小藺 達哉 君 課長補佐 新町 勝利 君
係 長 上脇 栄子 君 係 長 松下 直樹 君
 - ・水産林務課
課 長 佐潟 進 君
- 7 会議に付した事件
- ・認定第1号 令和元年度阿久根市歳入歳出決算認定について
（一般会計）

- ・ 認定第 3 号 令和元年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(簡易水道特別会計)
- ・ 認定第 7 号 令和元年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

仮屋園一徳委員長

昨日に引き続き委員会を開会します。

ここで委員の皆様をお願いいたします。効率的な委員会運営を行うため、本日の審査終了後に、現地調査についてお伺いいたしますので、要望があればその際、お知らせください。

また、これまでに審査を行った各所管課に関する総括した質疑についても、本日の審査終了後にあらかじめお知らせ願いたいと思っております。

本委員会の効率、効果的な審査のため、事前にお聞きしておきたいと思いますので、よろしく願います。

なお、明日予定しています財政課の審査終了後に、再度お諮りいたしますが、本日までの審査分はできるだけ、本日お知らせください。

なお、昨日の水産林務課の審査において、資料が提出されておりますので、確認をお願いいたします

○認定第1号 令和元年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

仮屋園一徳委員長

それでは、認定第1号を議題とし、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

〔発言する者あり〕

それについては再度確認したいと思います。

（教育総務課、学校教育課、学校給食センター入室）

仮屋園一徳委員長

それでは課長の説明を求めます。

山元教育総務課長

それでは、教育総務課及び学校教育課並びに学校給食センターが所管する事項について御説明します。

はじめに、主要事業の成果説明書の中から、主なものを御説明します。

教育総務課所管分として、189ページを御覧ください。小学校校舎等維持補修事業につきましては、阿久根小学校24号棟及び折多小学校パソコン室の照明改修工事を行い、既存の照明をLED照明に入れ替えることにより学習に必要な照度を確保するとともに、西目小学校プール設備修繕や脇本小学校火災受信機取替修繕などの修繕を行い、安全安心な教育環境の整備を図ったところであります。

次に、190ページをお願いします。小学校校舎等整備事業につきましては、折多小学校通用門回転灯設置工事として、校舎と体育館の間の市道を横断する際に、回転灯を設置することにより通行車両に注意喚起を促し安全確保を図る

とともに、脇本小学校児童用トイレ改修工事として、便器を洋式化することにより利便性の向上を図ったところであります。

次に、191ページをお願いします。山下小学校16号棟屋根防水工事として、経年劣化が進んでいた校舎の塗膜防水工事を行うことで、雨漏りを防止し、防水機能の向上を図ったところであります。

次に、192ページをお願いします。市内小・中学校空調設備設置工事につきましては、夏場の猛暑に起因する児童・生徒等の熱中症対策として、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、平成30年度からの繰越事業として、小学校と中学校を合わせた12校の普通教室等への空調設備設置工事を4工区で実施いたしました。このうち、小学校9校における4工区分を合わせた工事費は1億5,932万1,950円であります。各教室等に空調設備を設置することにより、児童等の安全かつ良好な学習環境を整えたところであります。

次に、195ページをお願いします。パソコン整備事業につきましては、令和2年度から全面実施される小学校の新学習指導要領において情報活用能力が学習の基礎となる資質・能力と位置付けられたことを踏まえ、児童らが情報通信ネットワークの活用を通じた情報処理能力の基礎を学ぶために、授業等で使用するICT機器等のリースやICTを活用した授業等の支援業務委託など10件の事業を実施し、各学校のICT環境の整備及びICTを活用した学習活動の充実を図ったところであります。

次に、198ページをお願いします。中学校校舎等整備事業につきましては、三笠中学校仮設校舎借上げとして、築50年以上が経過し老朽化が進む1号棟の長寿命化改修工事を行う間、学校運営に支障を来すことなく生徒が学習できる環境を整えるため、仮設校舎の借上げを行ったところであります。借上げ期間については、三笠中学校1号棟の長寿命化改修工事の進捗に合わせて、令和元年12月から令和2年9月まで借上げたところであり、このうち、令和元年度分の借り上げ料は3,021万4,000円でありました。

次に、199ページをお願いします。市内小中学校空調設備設置工事につきましては、先ほどの小学校費と同じく、児童生徒等の熱中症対策として、国の交付金を活用し、平成30年度からの繰越事業として、小学校と中学校を合わせた12校の普通教室等への空調設備設置工事を4工区で実施いたしました。このうち中学校3校における2工区分を合わせた工事費は、5,122万9,050円であります。各教室等に空調設備を設置することにより、児童・生徒等の安全かつ良好な学習環境を整えたところであります。

次に、202ページをお願いします。パソコン整備事業につきましては、令和3年度から全面実施される中学校の新学習指導要領において情報活用能力が学習の基礎となる資質・能力と位置付けられたことを踏まえ、生徒らが情報通信ネットワークの活用を通じた情報処理能力の基礎を学ぶために授業等で使用するICT機器等のリースやICTを活用した授業等の支援業務委託など10件の事業を実施し、各学校のICT環境の整備及びICTを活用した学習活動の充実を図ったところであります。

学校教育課所管分として、203ページを御覧ください。

スクールソーシャルワーカー実践研究事業につきましては、スクールソーシ

ャルワーカーを1人雇用し、学校からの依頼に応じて、ケース会議や生徒指導委員会へ派遣し、学校と関係機関との連絡調整を行いました。必要に応じて、不登校児童生徒やその家族との面談を実施し、心のケアを行うことで、不登校の解消に努めているところです。また、いじめ、暴力行為、非行・不良行為の問題、家庭環境の問題、心身の健康問題、発達障害等に関する問題等、教職員と連携を図りながら支援を実施しています。

次に、204ページをお願いします。特別支援教育支援員配置事業につきましては、小学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童に対して、特別支援教育支援員を配置し、日常生活活動の介助や学習支援を行うことで、子供たちが充実した学校生活を送り、保護者が安心して子育てをする環境づくりが図られました。

次に、205ページをお願いします。理科支援員等実践研究事業につきましては、小規模校において担任の負担軽減と指導の充実及び安全確保が図られました。また、鹿児島学習定着度調査の結果から、理科の学力向上につながっています。

次に、207ページをお願いします。中学校教育支援事業につきましては、令和2年度から完全実施される小学校外国語科に向けた、英語教育の環境整備が図られました。ネイティブスピーカーが2人となり、生きた英語に触れる機会を増やすことができました。

学校給食センター所管分として、219ページをお願いします。学校給食業務委託につきましては、給食調理業務、給食配送業務、給食配送車両管理業務を委託により実施し、市内の全小中学校に一日当たり約1,530食を安定的に提供したところです。なお、令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月3日から3月25日まで学校が休校となったことに伴い、14日間、給食の供給を停止したところです。

次に、220ページをお願いします。学校給食 a k u n e わくわくパラダイスデー事業につきましては、各学期ごとに1回、合計3回実施し、市内の全小・中学校に、地元産の食材を活用した給食を提供することにより、地産地消の取組及び地場産物を活用した料理等への児童生徒の関心を深め、食文化や地元特産品、地域の産業について学ぶ食育の取組を推進したところです。

主要事業の成果説明は以上であります。

次に決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき、主なものについて、御説明します。

はじめに、歳出から説明します。

決算に関する説明書56ページ、事項別明細書57ページをお願いします。第10款教育費1項1目教育委員会費は、予算現額237万4,000円に対し、支出済額228万6,016円であり、1節報酬、教育委員4人分の報酬が主なものであります。2目事務局費は、予算現額1億1,037万6,000円に対し、支出済額1億795万7,725円で、97.8%の執行率であります。2節給料から4節共済費までは、教育長と職員9人分の人件費であります。8節報償費は、学校関係者評価委員謝金やスクールガードリーダー等の謝金が主なものであります。

決算に関する説明書57ページ、事項別明細書58ページをお願いします。19節

負担金補助及び交付金は、県教育委員会派遣職員4人分の負担金をはじめ、決算に関する説明書の備考欄に記載の、協議会などの負担金や会議出席負担金などであります。3目教職員住宅費は、予算現額226万7,000円に対し、支出済額156万9,635円で、69.2%の執行率であります。11節需用費は教職員住宅に係る修繕料が主なものであり、17節公有財産購入費は洗面台や換気扇等の購入に係る費用、19節負担金補助及び交付金はテレビ共同受信施設の負担金であります。

決算に関する説明書は58ページをお願いします。次に、2項小学校費1目学校管理費は、予算現額2億7,446万6,000円に対し、支出済額2億5,684万8,783円、93.6%の執行率であります。1節報酬は、学校図書館嘱託員6人、建築技能嘱託員1人の8か月分及び学校医11人の報酬であります。

事項別明細書は59ページをお願いします。7節賃金は、学校用務員臨時職員9人分の賃金であります。11節需用費は、各小学校に配分しました学校消耗品や電気水道料などの光熱水費のほか、校舎等修繕料が主なものであります。13節委託料は、決算に関する説明書の備考欄に記載の警備業務ほか、14件の委託料であります。15節工事請負費は、決算に関する説明書の備考欄に記載の小学校空調設備設置工事ほか4件の工事費であります。18節備品購入費は、西目小学校の緞帳や各小学校図書室の机・椅子などの学校管理に必要な備品購入に係る費用であります。19節負担金補助及び交付金は、学校管理下における児童の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金が主なものであります。

決算に関する説明書は59ページをお願いします。2目教育振興費は、予算現額7,552万6,000円に対し、支出済額6,590万8,271円で、87.3%の執行率であります。7節賃金は、特別支援教育支援員12人分と理科支援員2人分及びスクール・サポート・スタッフの賃金であります。11節需用費は、各小学校のプリンタートナー代や学校消耗品、修繕料が主なものであります。13節委託料は、決算に関する説明書の備考欄に記載の通学バス等運行業務ほか4件の委託料であります。14節使用料及び賃借料は、小学校のICT機器等のリース料や、小・中・高合同音楽会、小学校陸上記録会時のマイクロバス借上料が主なものであります。

事項別明細書は60ページをお願いします。18節備品購入費は、各小学校教材として必要な教材備品等のほか必読図書購入が主なものであります。19節負担金補助及び交付金は、市内各小学校で実施している未来をひらく阿久根っ子事業補助金が主なものであります。20節扶助費は、決算に関する説明書の備考欄に記載の通級指導教室ほか9件の助成に係る費用であります。

次に、3項中学校費1目学校管理費は、予算現額2億4,549万8,000円に対し、支出済額1億2,431万8,874円で、50.6%の執行率であります。1節報酬は、学校図書館嘱託員3人分、建築技能嘱託員1人の4か月分、ほか、学校医4人分の報酬であります。7節賃金は、学校用務員臨時職員4人分の賃金であります。11節需用費は、中学校に配分しました学校消耗品や電気水道料などの光熱水費のほか、校舎等修繕料が主であります。13節委託料は、決算に関する説明書の備考欄に記載の警備業務ほか、決算に関する説明書の60ページをお開きいただき、13件の委託料であります。14節使用料及び賃借料は、三笠中学校1号棟長

寿命化改修工事に係る仮設校舎の借り上げ料が主なものであります。15節工事請負費は、中学校空調設備設置工事に係る費用であり、翌年度繰越額の1億852万5,000円は、三笠中学校1号棟長寿命化改修工事に係る費用を翌年度へ繰り越したものであります。

18節備品購入費は、阿久根中学校の緞帳や各中学校の折りたたみイスやカーテンなど、学校管理に必要な備品を購入しております。19節負担金補助及び交付金は、学校管理下における生徒の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金が主なものであります。

次に、2目教育振興費は、予算現額4,586万8,000円に対し、支出済額3,928万3,019円で、85.6%の執行率であります。1節報酬は、学校教育支援教員3人分の報酬であります。事項別明細書は61ページをお願いします。7節賃金は、特別支援教育支援員3人分の賃金です。11節需用費は、各中学校のプリンタートナー代や学校消耗品、修繕料が主なものであります。13節委託料は、決算に関する説明書の備考欄に記載の通学バス等運行業務ほか4件の委託料であります。18節備品購入費は、各中学校教材として必要な必読図書や教材備品等の購入費であります。19節負担金補助及び交付金は、地区中学体育連盟負担金、市内各中学校で実施している未来をひらく阿久根っ子事業に対する補助金ほか4件の補助金であります。

決算に関する説明書は61ページをお願いします。20節扶助費は、決算に関する説明書の備考欄に記載の特別支援教育生徒学用品費ほか8件の助成に係る費用であります。次に4項1目幼稚園費、予算現額40万円に対して支出済額40万円は、100%の執行率であります。これは、19節負担金補助及び交付金において、未来をひらく阿久根っ子事業として市内の私立幼稚園に補助したものであります。

決算に関する説明書65ページ、事項別明細書65ページをお願いします。6項4目学校給食センター運営費は、予算現額7,708万7,000円に対し、支出済額7,364万4,666円で、95.5%の執行率であります。2節給料から4節共済費までの支出済額は、職員1人分の人件費が主なものであります。11節需用費は、給食センター管理の食器及び消耗品、光熱水費、燃料費、施設や機器類の修繕費などであります。13節委託料は、決算に関する説明書の備考欄に記載の、衛生保守管理業務ほか10件の委託料であります。

事項別明細書は66ページをお願いします。18節備品購入費は、決算に関する説明書の備考欄に記載の配送用コンテナほか2件の購入費であります。

19節負担金補助及び交付金は、県学校給食センター連絡協議会負担金及び学校給食 a k u n e わくわくパラダイスデー事業補助金であります。

次に、歳入について説明いたします。

決算に関する説明書9ページ、事項別明細書4ページをお願いします。第11款分担金及び負担金2項3目教育費負担金1節小学校費負担金及び2節中学校費負担金は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金であり、小学校費負担金が760人分で34万9,600円、中学校費負担金が376人分の17万2,096円であり、1人460円の負担金であります。

決算に関する説明書11ページ、事項別明細書6ページをお願いします。第12

款使用料及び手数料 1 項 7 目教育使用料 2 節小学校使用料及び 3 節中学校使用料は、学校開放における屋内運動場の照明施設使用料等であります。

決算に関する説明書14ページ、事項別明細書 9 ページをお願いします。第13款国庫支出金 2 項 9 目教育費国庫補助金 2 節小学校費補助金及び 3 節中学校費補助金は、特別支援教育就学奨励費等に係る児童生徒の扶助費に係る補助金及び小中学校空調設備設置工事に係る交付金であります。

決算に関する説明書16ページ、事項別明細書12ページをお願いします。第14款県支出金 2 項 9 目教育費県補助金 1 節教育総務費補助金は、スクールガードリーダー配置事業に伴う補助金であり、2 節小学校費補助金は理科教育設備整備等補助金であります。

決算に関する説明書18ページ、事項別明細書14ページをお願いします。3 項 9 目教育費委託金 2 節小学校費委託金は、スクール・サポート・スタッフ配置事業に伴う委託金であります。第15款財産収入 1 項 1 目財産貸付収入 1 節土地建物貸付収入のうち教育総務課所管分は教職員住宅の735万3,620円、校長・教頭等住宅26軒分の家賃収入等であります。

決算に関する説明書19ページをお願いします。

2 目 1 節利子及び配当金のうち、教育総務課所管分は、奨学金貸付基金利子 6 万5,114円及び濱風ゆめみらい奨学金貸付基金利子718円であります。

決算に関する説明書24ページ、事項別明細書19ページをお願いします。第20款市債 1 項 9 目教育債 2 節小学校債は、小学校空調設備設置工事に係る費用の財源として、3 節中学校債は、三笠中学校 1 号棟長寿命化改修工事に伴う仮設校舎借上げ及び中学校空調設備設置工事に係る費用の財源として充当したものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくをお願いします。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

白石純一委員

主要事業の成果説明書で、202ページ、パソコン整備事業。これは中学校で、小学校もありましたよね。小学校については195ページ。I C T化を進めることはぜひやっていただきたいんですが、この年についてはリースで賄っておられます。購入も検討されたのではないかと思います。リースにされた理由を教えてください。

山元教育総務課長

今回のリース事業につきましては、小学校の児童が使うパソコンのほかに職員の方が公務で使うパソコン等もございまして、その使用がこの前までリース契約でございましたことから、今回のこのパソコン整備事業については、引き続きリースの方向で検討したところでございました。

白石純一委員

購入とリースを比較してどのようなメリット、デメリット、リースにございますか。

山元教育総務課長

リースで購入いたしますとリース料が1.697%ほどかかるんですけれども、購入の場合は単年度で負担が生じるところがありますけれども、リースで契約することによって、複数年度で費用が平準化されるという利点があることから、今回の契約についてはリースとさせていただいたところでございます。

白石純一委員

関連ですけれども、今年度も補正でＩＣＴ機器を購入するという予算だったかと思いますが、この年、令和元年度まではリースだったことをやめることになるわけですが、その理由はどういうことでしょうか。

山元教育総務課長

令和２年度で購入するタブレット端末につきましては、元年度で整備したのが概ね３分の１弱なんですけど、残りの３分の２ほどを今度新たに購入する予定にしているところですが、この整備に当たりましては、リース、購入等で検討したんですが、今回の場合には国の交付金が今年度つくということもございまして、単年度で購入という形で整備をさせていただくことにしたところでございます。

白石純一委員

生徒は少なくなっていくことになっていきますけれども、パソコンは余ることにはならないんですか。

山元教育総務課長

そこにつきましては、現在１人１台ということで、現在の、令和２年度の児童・生徒数に応じた台数で整備をしているところなんですけれども、今後、議員がおっしゃるように、生徒数が減少することもあるんですが、途中で機器のトラブル等が生じた場合も踏まえまして、児童・生徒数が減少してくる分については有効に活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

白石純一委員

リースだったらいらなくなったら返せばいいわけですから、その辺りも検討してやらないと、使わないものが増えてもしょうがないわけですから、その辺をしっかりと検討してください。

もう１点、同じ成果説明書の空調の部分ですけれども、192ページ。財源については先ほどの説明で国の補助金を充てたということですが、現在、教育委員会の方針として４年後には廃校にする学校もかなり多いようですけれども、そうしたときにこの補助金の分は国に返還しなくてもいいんですか。

山元教育総務課長

ここの部分につきましては、今後、学校規模適正化の状況次第では学校の統廃合ということも将来的には考えるところですが、教育委員会といたしましては、その際、現在、空調設備を導入したのが主に普通教室を中心に整備をしたところなんですけれども、特別教室についてはまだ一部導入がされていないところもあるものですから、使えるものについてはそういうほかの学校の特別教室の空調設備等に有効に活用してまいりたいと思っております。ただ、この場合には学校が変わることになりますので、その補助金のことについても国とも十分協議をしながら、ほかの学校で活用する方向でなるべく

く検討してまいりたいと考えているところです。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱之上大成委員

確認の意味で。説明書のですね、ページ、59ページ、10款2項2目、それから61ページの3款2目の通学バス運行業務について、関連です。このバスはどこまで乗せて、どこで降ろすのか、学校の中まで入れるのか。それとも学校から手前1キロぐらい前で降ろすのか、ちょっとその確認です。

山元教育総務課長

これにつきましては、脇本地区につきましては、八郷、小漣の子供たちを乗せた形で脇本小学校まで運行しているところでございます。降ろす場所は学校との協議を踏まえまして、小学校の敷地内で降りてもらっているところでございます。鶴川内につきましては、田代の尾原のほうから田代下を通りまして、鶴川内中学校まで運行している状況でございます。

濱之上大成委員

学校の敷地まで送り届けるということで理解していいですか。

山元教育総務課長

現在、学校の敷地まで送っていたという状況でございます。

濱之上大成委員

実はですね、私は脇本なもので、脇本小に関連するんです。どうしても学校の近くまで乗り入れをされるんです、親御さんたちが、保護者が。そこで、せめて100メートルから500メートルぐらいは歩けよと、僕も再三にわたって注意をするんですがね、あまりにも身近に、近すぎた形で乗り送りをされるので、どうもこれはいかがなもんかなと。あまり長く語るといけませんけれども、やっぱり高い道德心を持ってですね、親も考えてほしいなという思いで、今ちょっと気にしました。それからもう1点だけいいですかね。61ページの5項1目の家庭教育学級なんです、これは現在1年と2年だけを対象とされてますか。

仮屋園一徳委員長

これは生涯学習課の所管です。

濱之上大成委員

そしたら関連して、小・中学校で家庭教育学級とありますが、これは1年と2年だけを対象となってますか。

小園学校教育課長

家庭教育学級は特に学校ごとに定められて、何人でしないといけないというのはないと思います。

濱之上大成委員

すみません、もう1度ゆっくりと大きい声で。

小園学校教育課長

家庭教育学級は各学校で行うことであって、各学校が何年生と何年生と何年生でしなければならないというふうに決まっていることではないと。だから保護者全員を対象に家庭教育学級をやっているところもあると思います。

濱之上大成委員

ということは、その管理者である校長、教頭が決めるということで理解していいですか。

小園学校教育課長

家庭教育学級は学校の校長先生、あるいはPTAと相談して決めると。

濱之上大成委員

了解しました。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

濱崎國治委員

主要事業の成果説明書では192ページ、それから歳入の14ページ、教育費国庫補助金についてお伺いしますが、小・中学校に冷暖房設備が完備されたということで、児童・生徒の学習環境の改善に非常に効果的だったというふうに非常に評価するところではありますが、ただ、この成果説明書でもあるんですが、区の補助金というのが非常に少ないんですが。私の計算では小学校費で17.1%、中学校費で17.3%ぐらいですが、これの当初の国の方針というのは、1台当たり、あるいはどういう基準で補助金を算定するということだったんでしょうか。

山元教育総務課長

この事業につきましては、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を使っているところなんですけれども、補助の要綱といたしましては、事業費の3分の1補助ということになってるんですけれども、その中で要件といたしまして、事業費もしくは配分基礎面積に応じた基礎単価がございまして、その基礎単価で計算した配分基礎額のいずれか低いほうの3分の1ということとされておられるところがございます。これを適用しました場合、阿久根市のこの事業につきましては、総事業費よりもこの配分基礎単価で計算した額のほうが低くなるものですから、そちらを適用したということで、今、議員がおっしゃるように実質的には17%ほどの補助という形になったところがございます。

濱崎國治委員

当初予算で提案された時もですね、国が面倒見るんだなという理解でしとったんですが、決算で出てきたときは17%、いわゆる国の補助を想定した3分の1とか、いろんなのからすれば約半分なんですね。非常に国の補助単価というのが実際は非常に低いなというのをここで思い知らされたような気がするんですが。教育総務課長、その辺は決算をする、あるいは予算編成の時と比べて非常に額が少ないというのをどうお考えになりましたか。

山元教育総務課長

ここにつきましては、この予算を計上させていただいたときにも、議員のほうからも御指摘をいただきまして、私どもとしても3分の1と言いながら、それよりは実質的には低い額になってきているという状況ではございますが、ただ、全く何もないよりはある補助金を使って整備してまいりたいと。あと、市債の部分につきましても返還額の60%が交付税措置されるというようなところもございますので、示された制度の中でのなるべく財源を確保しながら事業を進めていければというふうに考えたところがございます。

濱崎國治委員

おっしゃるとおり、国の補助が幾らかあるということで、小・中学校の教育環境の整備に非常に貢献したというのはあると思います。ただ、これを見たときに3分の1が17%かよということでですね、今後もこの辺は念頭に入れながらぜひ補助金のほうはお願いをしたいと思います。以上です。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱田洋一委員

成果説明書の219ページ、学校給食センターについてでございますが、令和元年度において地元産の食材を52.2%、半分以上使って給食を提供することができたということとですね、事故もなく児童・生徒への安心・安全な給食を提供することができた。これはやはりセンター職員の方、それから民間事業者の方との連携が図られているのではないかと認識しているところなんですが、一番下の現状と課題のところですね、給食費の増額等についても今後の検討課題というふうに記載がありますが、どのような理由からこの増額ということであるのでしょうか。

山元教育総務課長

給食費につきましては、現在、小学校が年額4万5,210円、中学校が5万930円、1人当たりいただいているところなんですけれども、これで何とか賄えている状態ではあるんですけれども、今後、やはり内容の充実とか図っていききたい、地元産をさらに活用していきたいというようなことを考えたときに、この給食費については、今後、事業の状況によって見直すことも検討させていただければということで記載しているところでございます。

濱田洋一委員

市の財源と、この給食費については直接的な関係はないと思うんですが、これは保護者の方々が納入していただくということであるんですが、今の現状ですね。例えば給食費の納入状況、これは過年度分、現年度分についてはいろいろな児童手当等からの保護者の了解をいただいてそちらのほうからということもあろうかと思うんですが、その辺の状況について伺います。

山元教育総務課長

給食費の納入状況につきましては、現年度分につきましては、今、議員のほうからございましたようにほとんどが児童手当からの徴収をさせていただいておりますので、99%を超える収納率でございます。ただ、過年度分につきましては、過去のこれまでの分も含めると昨年度末（訂正あり）時点で約740万円ほどの未納があるという状況でございます。これにつきましては、現在、学校のほうとセンターと連携をして、少しでも納入をしていただけるように、納入について御相談をさせていただいているという状況でございます。

濱田洋一委員

現年度分は99%以上と、過年度分については。よろしいですか。

山元教育総務課長

滞納額につきましては、本年度末と申しましたが、昨年度末の状況でございました。申し訳ございません。

濱田洋一委員

滞納部分が740万ほどということで、市のほうと学校のほうと協議を重ねて納入していただくように努力をされているところですが、やはり学校側、保護者の方だけではですね、なかなか難しい部分もあります。そういった中で、やはり少しでも納入していただくという努力をさらにやっていただいて、市のほうもバックアップをしていただいてですね、そういうことがクリアできれば、今後の給食費の増額ということもですね、幾らか軽減というふうにされるのかなと思ったものですから、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

牟田学委員

成果説明書の109ページ、10款2項1目の学校管理についてですね、折多小学校の回転灯設置工事が終わりました128万5,000円ですが、これに関係して、折多小学校の裏門に接する市道廃止について、教育長から市道廃止について隣接する地権者の同意は得られました。あとは県公安委員会との話になりますということをお報告いただいたのが去年なんですけど、その後、県公安委員会とはどういうふうになっているのか。

小園学校教育課長

県につきましては、まだですね、こちらのほうから出してあるんですけども、まだ回答が来ないところでございます。

牟田学委員

県公安委員会に出してあるのであれば、もう1年になるわけなんですよ、時間的に。2度、3度と催促はしないんですか。

小園学校教育課長

催促はしてあります。お願いはしてあるんですけどまだ回答は来ないところでございます。

仮屋園一徳委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

中面幸人委員

先ほどの5番委員との質問の会話を聞いてた中で、給食費の未納は740万程度とありますが、この以前から幾らかの未納というのはずっとあるんですけどもですね、これはどういうふうに処理していくんですか。納めない人はそれで卒業しちゃうんですか。そこ辺あたりを教えて。そうしないと不平等だなど思ったりしてですね。まだ、このことが分かれば払いませんよとなっちゃうんじゃないですか。そういうふうな考え方でいらっしゃるんですか。

山元教育総務課長

この未納につきましては、最近ほとんど児童手当からの徴収で、最近の未納者は大分少なくなっているんですが、やはり以前の滞納というのがかなりの額を占めているところでございます。これは、現在は子供さんたちが卒業している家庭もあるんですけども、今、議員がおっしゃるように、その方々にも引き続き納めていただくように、こちらのほうからですね、御相談させてい

ただいているという状況でございます。

中面幸人委員

確かですね、私、毎回、決算委員会で聞いとして、740万の数字というのはずっと過去からあったような気がするんですよ。最近では児童手当で引かれるということで大分少なくなっているという説明でございますけれども、ほんならずと前からの未納分という考え方でよろしいんですか。

山元教育総務課長

なかなか一気には納めていただくという形にはなっていないんですが、やはりセンターとしましては少しずつでも御相談させていただいて、未納額を少しでも減らしていければというふうに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

成果説明書の190ページ、10款2項1目の中で脇本小学校児童用トイレ改修、これは和式を洋式にというのを少しずつやっていたというのは評価するんですが、数年前、議会で伺ったところ、小学校の洋式化率が30%台、中学校が20%台だったと記憶しておりますが、現在はどれくらい、この令和元年度終わった時点での数値というのは把握されていますか。

山元教育総務課長

この洋式化率につきましては、30年度が小学校、中学校合わせて洋式化率が31%だったんですが、今回、令和元年度、この折多小学校を洋式化したことによりまして、小学校が36%、中学校が24%、全体では33%という状況に改善をしているところでございます。

白石純一委員

遅々としてしか進んでおらないんですが、これはやはり使う、実際に使う小・中学生の御自宅がどれくらいの洋式化率かということ把握できれば、それが一つの目安、目標値になると思うんですが、小・中学生の御自宅の洋式化率というのは把握はされていますか。

山元教育総務課長

そこまでは数字としては把握していないところでございます。

白石純一委員

それではですね、どこまで目標にしているのか、全く合理的な理由がつかないということではないでしょうか。そのとき、議会で私が伺ったときは、市長、副市長、教育長、全ての課長、御自宅の洋式化率は何%ですかとの質問に100%とお答えされておりました。市の職員の方が、ほぼ管理職以上が100%であるのに、子供たちの自宅の洋式化率は把握していない。そして実際の小・中学校の洋式化率はわずか33%というのはあまりにも市民を愚弄していると思うんですが、その点について課長の御意見をお聞かせください。また、今後の方針をお聞かせください。

山元教育総務課長

ここについては、議員からもございますように、なかなか少しずつというこ

とではあるんですけれども、委員会といたしましても毎年計画的に洋式化の工事を進めながら、洋式化率を少しずつでも向上できるように事業を進めていければというふうに考えているところでございます。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について、審査を一時中止いたします。

ここで暫時休憩いたします

（教育総務・学校教育課退室）

（休憩 10：56～11：09）

（都市建設課入室）

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

石澤都市建設課長

それでは、認定第1号のうち、都市建設課所管の事項について御説明を申し上げます。

はじめに、主要事業の成果説明書について御説明いたします。なお、説明にあたっては、決算額1,000万円以上の事業について御説明申し上げます。

160ページをお願いいたします。道路維持一般事務について、近年の交通事業の変化に伴い大型車両及び一般車両の通行量が増加し、市道の路面、側溝等の破損か所が増加傾向にあり、通行の安全性向上と道路環境の整備を図るため、パトロール車による巡回を強化するとともに、市民や各区長から市道における破損か所や危険か所の通報等に対し、迅速な対応を行い、簡易な路面等の補修は道路維持作業班により速やかな処理を行うことを目的に実施したものであり、事業実施状況及び事業の成果は記載のとおりでございます。今後の課題として、道路維持作業班の機動力を継続して維持するとともに、大きな予算を伴う道路維持修繕工事について、関係か所の協力を得ながら実施する必要があります。

161ページになります。道路維持事業については、市民から多くの要望がある道路側溝の新規敷設、道路舗装の改修等について、緊急性、危険性を判断し計画的に実施することで、道路交通の安全性向上と道路環境の向上を図ることを目的に実施したものであり、事業実施状況及び事業の成果は記載のとおりでございます。今後の課題として、市民から年間180件程度寄せられる道路修繕等に対し、一定規模の予算額を確保しつつ、工事の緊急性を見極め、工法を検討し、限られた予算の範囲内で大きな効果が上げられるよう努力する必要があります。

続きまして、164ページになります。市道改良事業・交付金事業については、市道折口大辺志線、高之口佐潟線、不動下線、梶線の4線について、地域間を

結ぶ幹線道路及び生活道路であるが、幅員狭小のため車両の離合や歩行者の安全確保に支障を来していることから、道路改良により、道路利用者や地域住民の利便性、安全性の向上を図ることを目的に実施したものであり、事業実施状況及び事業の成果は記載のとおりでございます。今後の課題として、交付金事業により整備計画を設定していますが、近年、内示額が減少傾向にあり事業進捗が遅れていることから、内示額の範囲内で事業の優先度を勘案し、4路線の中でも事業費の配分を調整して実施しているため、事業が進んでいない路線もあることから、南九州西回り自動車道や北薩横断道路の整備により、市全体の主要幹線道路の交通体系が大きく変化することが想定されていることから、整備の優先度を検討する必要があります。

続きまして、165ページになります。市道改良事業・原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業について、地域間を結ぶ幹線道路であるが、老朽化の進んだ護岸に挟まれ、幅員も狭く車両の離合が困難であり、地区住民の生活に支障を来しており、また、緊急時の避難路としての安全性が危惧されていた市道槇之浦深田線について改良工事を実施することにより、地区住民の利便性の向上と安全性の確保を図ることを目的に実施したものであり、事業実施状況及び事業の成果は記載のとおりであります。今後の課題として、南九州西回り自動車道や北薩横断道路の整備により、市全体の主要幹線道路の交通体系が大きく変化することが想定されていることから、整備の優先度を検討する必要があります。

166ページになります。道路新設単独事業・県負担金事業については、人家連担部の幅員狭小による通行支障区間が残っている県道脇本赤瀬川線のうち、槇之浦地内、中村地内において、道路拡幅を行い道路利用者の安全性、幹線道路の利便性の向上を図ることを目的に実施したものであり、事業実施状況及び事業の成果は記載のとおりであり、今後の課題として、未整備区間は人家連担部となっており、多額の費用を要することから、県道管理者である県に対する要望活動を積極的に行う必要があります。

続きまして、167ページから169ページになります。橋りょう修繕事業、防災・安全社会資本整備交付金事業、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業については、これまで対処療法的な維持管理から予防保全型維持管理へ転換を図るため、阿久根市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、老朽化に伴うひび割れやコンクリート剥離、鉄筋露出など劣化が著しく、通行に際し危険な状況にある橋りょうについて計画的に修繕を行うものであり、事業実施により道路ネットワークの安全性、信頼性を確保するとともに、効率的かつ効果的な維持管理の実現を目的に実施したものであり、事業実施状況及び事業の成果は記載のとおりであり、今後の課題として、市が現在管理している橋りょうは226橋であるが、15年後には約8割の橋りょうが供用年数50年を経過する状況にあることから、橋りょうを安全に活用していくため、財政状況を勘案しつつ、修繕の優先順位を決めた上で、積極的な修繕計画を進めていく必要があります。

続きまして、173ページになります。公園管理事業、番所丘公園管理業については、番所丘公園の都市公園としての機能を最大限に発揮し、花いっぱい、みんなが憩える公園を基本コンセプトとして、市民の休息、散策、遊戯、運動

等の多様なレクリエーションニーズに応えるとともに、公園内施設の効果的かつ効率的な管理・運営を行い、適正な収入の確保と経費の縮減に努めることを目的に実施したものであり、今後の課題として、現状に満足することなく、より良い公園運営のために行っているアンケート調査結果を基に実現可能な施設整備や業務改善に取組み、花いっぱい、みんなが憩える公園を目指し、指定管理者である株式会社日本水泳振興会とともに連携して取り組んでいく必要があります。

174ページをお願いいたします。公園管理事業、公園施設長寿命化対策支援事業については、平成25年度に策定し、平成30年度に見直しを行った公園施設長寿命化計画に基づき、市内32か所に存する都市公園について、老朽化した施設遊具について、国・県の補助金を活用しながら計画的に施設更新を目的に実施したものでございます。事業実施状況及び事業の成果は記載のとおりでございます。今後の課題として、公園施設利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、公園施設長寿命化計画に基づき実施した施設の診断結果に基づき、施設改修の優先順位を付け、国・県の補助金を活用しながら、年次的に補修や遊具等の更新を行う必要があります。

176ページをお願いいたします。道の駅「サンセット牛之浜景勝地」全体構想計画策定業務については、現在進められている南九州西回り自動車道の開通を念頭に、第一次産業はもとより製造業、商業、観光業など幅広く本市の食の関連産業の振興を図ること、また、緊急時の防災拠点として機能させるため、大川IC（仮称）付近に設置する予定である道の駅の整備に向けて、必要な導入機能や配置計画を検討する全体構想案を策定したものであります。必要機能として休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の内訳として、飲食施設、農林水産物直売物産施設、地域コミュニティ施設、防災施設等を計画しましたところであり、また、道の駅の概算事業費についても積算できたところであります。今後の課題として、全体構想の内容を踏まえ、道の駅整備の実現を目指し施設計画や事業手法の検討を行うとともに、関係機関等の合意形成を図りながら、道の駅整備の推進を図る必要があります。

178ページをお願いいたします。住宅維持修繕事業については、市営住宅の修繕、流し台などの公有財産の更新及び浄化槽・受水槽などの団地全体に係る修繕を行うことにより、入居者の住環境の整備を図ることを目的に実施したものであり、今後の課題として、耐用年数を超過した市営住宅は176戸で、老朽化が進んでいることから、雨漏りや漏水などが発生し修繕が多くなることが見込まれること、また、合併処理浄化槽の老朽化が進んでいる住宅もあり、機器の故障、汚水管の詰まりなどが発生していることから、長寿命化計画などに基づき、市営住宅の予防保全の修繕などを計画的に進めていく必要があります。

続きまして、179ページになります。春畑住宅整備事業については、平成23年度に策定した阿久根市公営住宅等長寿命化計画により、市が維持管理する団地のうち、改善が必要とされた春畑住宅について、建設から40年ほどが経過し、老朽化が進み、設備が陳腐化していることから、住宅の居住性向上のためトイレの水洗化、ユニットバスの設置や住宅の長寿命化のために外壁改修などを行い、入居者の住環境と耐久性の向上並びに空家率の減少を図ることを目的に実

施したものであり、今後の課題として、春畑住宅整備事業は着実に進んでいますが、外壁が劣化している住棟は多く、令和元年度にモルタル落下事故が発生したことから、先に全ての外壁改修工事を行うなど整備計画の見直しを行う必要があります。

引き続きまして、一般会計歳入歳出につきまして主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳出から支出済額について御説明いたします。事項別明細書は50ページ、決算に関する説明書は51ページからになります。

8款土木費2項1目道路橋りょう総務費13節委託料の453万50円の主なものは、道路台帳整備業務委託料であります。19節負担金補助及び交付金の主なものは、市道等清掃活動補助金の781万2,000円であり、市内各区が行いました市道等の伐開清掃に対する補助金であります。

次に、事項別明細書は51ページになります。2目道路維持費13節委託料の1,244万900円は、市道阿久根出水線ほか1路線、延長7.3キロメートルの伐開業務委託627万5,500円と、道路維持修繕事業に伴います、塘町脇本浜線ほか4線の測量設計業務委託616万5,400円であります。15節工事請負費の8,981万5,460円は、側溝改修等工事11件、局部改良工事2件、舗装工事9件の道路維持修繕工事であります。16節原材料費の878万1,976円は、道路補修用のアスファルト合材や碎石、セメント、蓋版等の購入費用であります。18節備品購入費の480万8,574円の主なものは、道路維持事業用6人乗り2トントラック1台の購入費用462万円であります。

決算に関する説明書は52ページになります。19節負担金補助及び交付金の259万2,960円は、各区が管理する法定外公共物の改修事業に対する阿久根市法定外公共物改修事業補助金であり市内9区で実施をいたしました。3目道路新設改良費15節工事請負費の1億149万4,000円は、社会資本整備総合交付金にて実施しました折口大辺志線道路改良工事と原発交付金によって実施しました槁之浦深田線道路改良工事であります。槁之浦深田線は令和元年度で工事が完了いたしました。17節公有財産購入費の347万7,565円は、折口大辺志線、不動下線の道路新設改良に伴います土地10筆、1,363.30平方メートルを購入したもので登記も完了いたしています。

事項別明細書は52ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金の1,200万円の内訳は、県単道路整備事業、県道脇本赤瀬川線中村工区の市の負担金900万円であり、負担率は10%でございます。次に、地方特定道路整備事業、県道脇本赤瀬川線槁之浦工区の市の負担金300万円であり負担率は5%でございます。22節補償補填及び賠償金の374万4,580円は、市道折口大辺志線、市道不動下線の道路新設改良に伴います物件移転補償及び立木補償でございます。4目橋りょう維持費13節委託料の3,024万6,000円は、市が管理します橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき防災・安全社会資本整備交付金により実施した橋りょう修繕詳細設計業務委託であり、明許繰越費1,857万4,000円で新川橋ほか5橋を、また現年度分として1,167万2,000円で第2大川橋ほか3橋の委託を実施したものであります。翌年度繰越額の3,534万9,000円は、高松跨線橋の工事業務委託を行うものです。15節工事請負費の7,487万3,000円は、橋りょう

うの長寿命化修繕計画に基づき、防災・安全社会資本整備交付金により橋りょう修繕工事を実施したものであり、明許繰越費1,177万8,000円で丁里迫橋の修繕工事を、また、現年度分として4,663万2,000円で新川橋、平床橋、臼岩橋の修繕工事を実施しました。さらに原発交付金事業1,646万3,000円で鶴見第1橋の改修工事を実施したものであります。翌年度繰越額の4,236万8,000円は、穴迫橋ほか3橋の修繕工事を実施するものです。6目交通安全施設整備費15節工事請負費の516万6,000円は、市道17路線においてガードレール、区画線等を設置したものであります。3項河川費2目河川維持費13節委託料の300万円は、河川に繁茂した竹木の伐採業務委託であります。この委託については翌年度に繰越し実施するものです。15節工事請負費の299万2,000円は、弓木野川ほか1河川の河川護岸が崩壊する危険があったことから、河川改修工事を実施したものであります。4目砂防費15節工事請負費の300万円は、梅雨前線豪雨により被災しました尻無地区において県単急傾斜地崩壊対策工事を実施したものであります。翌年度繰越額の500万円は同事業を翌年度に繰越し事業実施するものであります。19節負担金補助及び交付金の450万円のうち、250万円は県が実施します県営急傾斜地崩壊対策事業、尻無1地区に対する負担金であり、負担率は5%であります。次の200万円は県単砂防事業塩屋浦谷地区に対する負担金であり、負担率は10%であります。

次に、事項別明細書、決算に関する説明書とも53ページをお願いします。5項都市計画費1目都市計画総務費13節委託料の501万2,720円は、債務負担行為を設定しておりました阿久根市都市計画マスタープラン見直し業務委託が主なものであります。執行残の198万5,280円は入札残でございます。

次に、事項別明細書は54ページになります。3目公園費13節委託料の6,603万1,621円は、その他公園等の清掃等作業委託、ふるさと景観整備事業あくねサンセットライン伐開・伐木業務委託、番所丘公園管理運営業務委託、道の駅「サンセット牛之浜景勝地」全体構想策定業務委託、道の駅「サンセット牛之浜景勝地」地質調査業務委託が主なものでございます。翌年度繰越額の1,917万2,000円は、ふるさと景観整備事業あくねサンセットライン伐開・伐木業務委託、道の駅「サンセット牛之浜景勝地」アクセス道路設計業務委託、道の駅「サンセット牛之浜景勝地」基本計画策定業務委託については、翌年度に繰越し実施するものです。不用額の255万3,000円は、道の駅「サンセット牛之浜景勝地」全体構想策定業務委託の執行残でございます。

決算に関する説明書は、54ページになります。15節工事請負費の3,528万円は、社会資本整備総合交付金によります番所丘公園遊具改修工事、県の地域振興推進事業によります頼山陽公園整備工事、単独事業の番所丘公園東屋改修工事、中央公園噴水撤去工事及び塩浜公園整備工事であります。また、翌年度繰越額の2,150万円は番所丘公園遊具改修工事を翌年に繰越しし、事業執行するものであります。18節備品購入費の189万5,400円は、番所丘公園で使用するゴーカート1台、券売機1台を購入したものでございます。

事項別明細書は54ページから55ページにかけてでございます。6項住宅費1目住宅管理費1節報酬の408万1,200円は、市営住宅管理事務等嘱託員と建築技能嘱託員の報酬であります。11節需用費の1,172万3,007円は、市営住宅の修繕

のための材料購入が主なものであります。13節委託料の1,119万7,069円は、阿久根市公営住宅等長寿命計画見直し業務委託、春畑住宅外壁アスベスト含有調査業務委託、ふれあい住宅外壁・防水改修設計業務委託、寺山住宅エレベーター保守点検業務委託であります。不用額は執行残によるものでございます。15節工事請負費の2,408万1,000円は、老朽住宅除去事業、社会資本整備総合交付金による春畑住宅給排水衛生設備改修工事、同住宅外部改修工事等を実施したものであります。翌年度繰越額3,896万9,000円は、春畑住宅改修事業として翌年度に繰越しし、工事を実施するものです。17節公有財産購入費の161万3,920円は、市営住宅設備等更新のための風呂釜、流し台、換気扇等の購入費であります。19節負担金補助及び交付金の329万3,542円の主なものは、危険空家等解体撤去に伴います補助金12件分316万円であります。

次に、事項別明細書は67ページ、決算に関する説明書は66ページになります。11款災害復旧費6項1目単独土木施設災害復旧費13節委託料の不用額20万円は、該当の事案がなかったことによります不用額です。なお、2目補助土木施設災害復旧費15節工事請負費に80万円流用しております。14節使用料及び賃借料の259万9,762円は、豪雨等によります土砂崩れ等の土砂除去に伴います重機の借り上げ料でございます。不用額の190万238円は事業執行に伴います執行残額でございます。15節工事請負費の不用額28万円は、該当の事案がなかったことによります不用額です。なお、2目補助土木施設災害復旧費15節工事請負費に22万円流用しております。2目補助土木施設災害復旧費15節工事請負費の895万4,000円は、梅雨前線豪雨等により発生しました市道3件の災害復旧工事費であります。

次に、歳入について御説明いたします。決算に関する説明書で説明させていただきます。

決算に関する説明書の9ページをお願いいたします。10款交通安全対策特別交付金1項1目交通安全対策特別交付金の237万7,000円は、交通反則金の収入を各地方公共団体に配分されるもので、交通事故の発生件数や人口などにより配分額が決定されるものでございます。11款分担金及び負担金1項2目土木費分担金の河川費分担金の40万円は急傾斜地崩壊対策事業に係ります受益者分担金でございます。

次に、10ページをお願いいたします。12款使用料及び手数料1項6目土木使用料の道路橋りょう使用料718万1,781円、都市計画使用料10万7,054円及び港湾使用料141円は市道や公園、港湾等における電柱、電話柱の占用料が主なものであります。住宅使用料の8,035万1,040円の内訳は、市営住宅使用料が過年度分も含めて7,847万1,100円、駐車場使用料が過年度分も含めて175万6,460円、電柱、電話柱等の占用料が12万3,480円であります。

次に、13ページをお願いいたします。13款国庫支出金1項10目災害復旧費国庫負担金の土木施設災害復旧費負担金597万2,000円は、道路3件の災害復旧工事費に係る国の負担金であり、補助率は66.7%であります。

次に、13ページから14ページにかけてになります。2項7目土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金7,143万3,000円は、社会資本整備総合交付金事業によります道路改良工事3路線、橋りょう修繕工事5橋、橋りょう修繕詳細設計

業務等 9 件の委託業務に対します補助金であり、道路関係の補助率は53.5%、橋りょう関係の補助率は58.85%であります。次の都市計画費補助金の516万3,000円は、社会資本整備総合交付金の公園施設長寿命化対策支援事業により実施しました番所丘公園遊具改修工事に対する補助金であり補助率は50%であります。次の、住宅費補助金の1,074万9,000円の内訳は、917万1,000円が公営住宅等ストック総合改善事業に係る社会資本整備総合交付金であり、春畑住宅改修工事等であります。次の空き家再生等推進事業の157万8,000円は、12件実施しました危険空家等解体撤去事業であり、補助率は50%となっております。

次に、16ページをお願いいたします。14款県支出金 2 項 7 目土木費県補助金の314万7,000円は、地域振興推進事業により事業実施しました頼山陽公園の整備事業に対します県の補助金であり、補助率は50%であります。

次に18ページをお願いいたします。3 項委託金 7 目土木費委託金の20万6,760円は、各種、県からの権限移譲交付金であります。15款財産収入 2 項 1 目不動産売却収入705万492円のうち当課主管分は、土地 2 筆の売り払い収入522万3,500円であります。

次に、22ページをお願いいたします。19款諸収入 5 項 4 目雑入のうち、都市建設課所管の主なものは上から 9 行目、寺山団地維持管理県負担金の65万4,814円であります。収入未済額の725万2,207円のうち当課所管分は、潟土地区画整理事業精算金未徴収分60万5,599円と、ガードレールの現状回復に要した費用の未徴収分15万2,206円であります。

次に、24ページをお願いいたします。20款市債 1 項 7 目土木債の道路りょう債 1 億7,130万円、河川債900万円、都市計画債の2,280万円、住宅債780万円は、それぞれの対象事業費に市債を充てたものでございます。同じく、10目災害復旧債の道路橋りょう施設災害復旧債280万円は、対象事業費に市債を充てたものです。

以上で都市建設課所管に関します令和元年度決算の概要説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

中面幸人委員

成果説明書ですね、176ページ、8 項 5 項 3 目の、いわば道の駅サンセット牛之浜景勝地、仮称でありますけど、整備事業について。財源について伺いますが、今回、決算では535万5,000円、総事業費2,972万7,000円のうち繰り越しでこのようになっておりますけど、これを見れば一般財源ということになっておりますけど、そういうことですか、全体が。

石澤都市建設課長

一般財源でございます。

中面幸人委員

今回の場合は準備作業ということで、設計業務等のことで計画的にはこの程度でございますけども、今後うまく流れていけばですね、結構大きな事業費がか

かると。本市の産業振興や緊急時の防災拠点として大変重要な阿久根市ですね、施策であると思っておりますが、今後ですね、実際、3号線から取付道路ということや、例えば用地買収費とかいろいろかかってくるんですが、例えば防災拠点とか、そういうふうな形で目的もなっているんですが、いろんな補助事業は使われるんですか、この事業は。

石澤都市建設課長

今、委員から御指摘のとおり、庁内を横断的に、今、検討委員会を開催しておりますので、各種有効な補助事業というのをそこから選び出して、利用できる分については利用していきたいと考えております。

中面幸人委員

若干、聞くところによれば、このサンセットの整備事業について、若干、ちょっと遅れているような話も聞きますけど、はっきりと、例えば今回こうして公園整備事業という形になっておりますけれども、しっかりとしたそういう目的だということですね、しっかりとした財源を組んでしなければならないんじゃないですか。本当にこれから阿久根市の大きな事業になっていくわけですから、市の行政の取組次第で国もしっかり見極めをすると思うので、今日、こうやって見てみれば公園整備事業でという形にこうなっているから、これははっきりと、しっかりとした事業名を作って、使える補助事業をやっぱり利用すべきじゃないかなと思うんですが、将来的に向けてどういう考え方でいらっしゃるんですか。

石澤都市建設課長

この道の駅に関しては、南九州西回り自動車道との開通が密接な関係がございますので、そこにつきまして、今、国のほうとも協議を進めております。それと国のほうへもですね、西回り自動車の早期開通についてもお願いをしているところでございます。そういったことで、めどがついた段階で実施に向けていろんな事業費等の計画が出てくるものと思っております。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

牟田学委員

主要事業の成果説明書の162ページ、道路伐開事業ですね、鍋石住宅のあの線、それと浦地区は直営できれいに伐開してもらって大変喜んでおられます。この道路伐開についてですね、今、問題になっているのが立木の枝ですね。阿久根出水線の道路伐開でも、実際に切るのは側溝から2メートルとかあるじゃないですか。それが道路にふさがっている枝ですね。伐開が済んだ後、近くの人から何で枝を切らないのかなというのがあるんですね、実際、業者が切るにしても建柱車が行ったりするわけですよ。それと地権者の同意ですね。だから、こういうふうに市内一円道路伐開事業を計画されるわけですが、そのときに、草の伐開は2メートルなんだけど、枝もですよ、設計に入れて、言えば建柱車の借上げとか、そういうのを見てですよ、ここは必要だなというときには借上げで見るのか、そこ辺りも検討してもらって発注すると。そしたら草の伐開と同時にその業者が枝も切っていくわけだから、2度手間じゃないんですよ。だからそこ辺りを今度からちょっと気をつけて、枝も切らないかんところがあ

ればそういう処置をしてですよ、もちろん地権者の同意ももらってですね。そういうふうな発注の仕方を考えてもらえないかなと思いますけど。

花田維持係長

今の質問にお答えします。おっしゃられるとおり、地元の要望等を基にですね、それと同時にもらえた分について、伐木等の処理を進めているところであります。おっしゃられるとおり阿久根出水線、今のところ伐開しか行っておりませんので、交通量が多いところに対してですね、委託でしている状況ですけども、そういう地元からの要望等々があるようであればですね、また今後、検討していかなきゃいけないのではないかと思います。以上です。

[牟田学委員「よろしくお願いします」と呼ぶ]

仮屋園一徳委員長

ほかに。

白石純一委員

主要事業の成果説明書165ページ、9款2項3目。槁之浦深田線というのは寺島邸の前から深田のほうに向かう道路でよろしいんですかね。大変きれいになって、景観的にも配慮されてですね、ガードレールがロープレールにされて、大変すっきりとして寺島邸とのバランスも取れて大変いい事業であったかなと評価しておりますが、1点だけ。唐町から進みますと工区が終わる辺りに、進行方向左側、今回敷設されましたロープレールが終わるところの先に、1本だけ白い従前の形のガードレールがあるんですが、これは工区外ということなんでしょうか。

松山都市建設課長補佐

ガードレールになっているところは工区外でして、工区内のところはガードケーブル、もしくはガードケーブルが必要がないところはですね、修景工で修景をしたところがございます。

白石純一委員

分かりましたが、ロープのですね、ガード部分が終わったところで1本だけ工区から外れているということで従前のガードレールが、しかも新品のようなんですよね。したがって、県道の唐町の橋の上辺りからですね、見ると1本だけ非常に、せっかくのきれいなロープのガードの先に1本だけ白い従前のガードレールが見えるということが、景観上非常に違和感を覚えます。また、そこから右折する、工区が終わった所から右折する道路が、何ていう市道か分かりませんが、そちらにも従前のガードレールがございます。したがってそれも海側から見ればそれが目立ってしまう。したがって工区だという従前のガードレールをロープの形にされて、大変すっきりとしたいい景観になったと思うんですが、そういったものが残っているということで、国が最近言いますですね、総合的・俯瞰的に見て景観をむしろ損なうのではないかと考える次第です。その辺りはどのように考えておられますでしょうか。

松山都市建設課長補佐

現場を確認していきたいと思います。今後、どのような形で行うかはお時間を少しいただきたいと思います。

白石純一委員

せっかくいいものを作っていたいたのでですね、その周辺との調和が取れていないということで、むしろ違和感を覚えるということもありますので、その辺まで総合的、俯瞰的に行政を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

川上洋一委員

ちょっと今のことなんですけど、寺島邸のガードレールの辺りのことなんですけど、ちょっと所管がはっきりしないもので、所管であつたら聞きたいんですけど。前回の台風の時に高潮でゴミがかなり道路に上がっているんですね、あの道路に。上がったんですけど、それを、はて、誰が片付けるのかなと思って。私は毎日あそこを通るものですから、ずっと見てても寺島邸に入っている人たちも一切そういう動きをしないし、かといって誰がするのかかなと思ってたら自然になくなるまでそのまま放置の状態なんですよ。これは道路上だからお宅じゃないかなと思うんですけど、どうでしょう。

石澤都市建設課長

今伺いしまして、そういった場合はですね、道路上のゴミということになれば市道上であれば都市建設課の所管となりますので、そういった場合、御連絡をいただければ対応していきたいと思っております。よろしくお願いします。

川上洋一委員

我々が直接電話をするというよりもですね、実際言って、寺島邸には契約なさった管理者がいらっしゃるわけだから、そういう人たちがやっぱりちゃんと、目の前のことですからね、目の前にペットボトルやら何やらがらっと流れてきてるわけですよ。それを片付けもしないし、職が違うからということで片づけないんだろうけど、そういうときはそこら辺との連携もちゃんとしてほしいところですね。すみませんがよろしくお願いします。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

これは私が言わなくてもそのとおりやっていっていると思うんだけど、先ほど中面議員からですね、道の駅サンセット景勝地についてのいろいろな質疑がありましたよ。私はまだ準備段階で、まだ準備段階ですよ、国に資料を出すための調査等ですね、資料作成のための予算だと私は理解しているんですが、どうなんですか。

石澤都市建設課長

この全体計画については、施設の内容、それと概算事業等を出したということで、まずたたき台になるものを作ったということで考えております。以上でございます。

山田勝委員

私もそういうふうに理解しているんですがね、この事業は非常に大きな事業でですね、大変失礼だけれども、あなた方では手に負えない仕事だと思いますよ。ですからね、やはり今副市長もいることですし、国交省との取引とか県と

の取引をちゃんと今のうちにやっとかないとですね、副市長がひん戻ってから間に合わなかったねということではね、私はいかんと思いますよ。これは大変失礼だけど荷が重っかでや。これが、もしこういう状況でなかったらですよ。だからその付近はちゃんと市長及び副市長及び関係者とちゃんと連絡を取りながら、次の段階のためのたたき台と言われたからね、次の段階のための準備を今しているところですよというふうに理解していいんですか。

石澤都市建設課長

お答えします。国との連携ということでございますが、過去4回ほどですね、鹿児島国道事務所、九州地方整備局、そして国土交通省本省等にですね、要望活動をいたしております、この計画を周知をいたしております。以上でございます。

山田勝委員

それは事業としてはできる段取りになりましたよ。しかしながら、財政計画はどうなってるの、どう具体的に、一般財源とするわけにないかんじゃないですか。一般財源でしたってどうもできないから、ちゃんとした財政計画を作りながら今後進めていくというふうに理解していいんですか。

石澤都市建設課長

お答えします。今、山田議員の言われるとおりでございます。まず、財政計画につきましては財政課等との協議も必要だと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

山田勝委員

結果としてですね、阿久根市全体の市民生活に影響を及ぼすような財政計画ではね、いかんと思いますからね。なるべく阿久根市の財政計画に負担にならないようなね、ことを考えて進めてやってほしいです。以上です。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、都市建設課所管の事項について審査を一時中止いたします。

午前中の審査を一時中止し、休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

（都市建設課退室）

（休憩 11：59～13：00）

（生涯学習課入室）

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

平田生涯学習課長

説明の前に主要事業の成果説明書の訂正をお願いいたします。誠に申し訳あ

りません。218ページをお開きください。事業の成果欄についてですが、その中ほど、一般書990冊というところを1,213冊に訂正をお願いいたします。また、児童書711冊を985冊に訂正をお願いいたします。

〔発言する者あり〕

真ん中の事業実施状況というところはその数字になっているんですけども、事業の成果のところを間違えておりました。訂正してお詫び申し上げます。どうもすみませんでした。

それでは、認定第1号のうち、生涯学習課所管の事項について御説明いたします。

はじめに、主要事業の成果説明書の中から主な事業について御説明いたします。生涯学習課所管の事業の記載範囲は、210ページから218ページまでとなります。

はじめに214ページですが、市民交流センター開館事業であります。市民交流センターは、文化・芸術の中核施設として、市民に親しまれ、気軽に利用していただける施設を目指し、平成30年11月に開館いたしました。令和元年度は、市民交流センターのグランドオープン年度と位置づけ、文化芸術の振興及び鑑賞の機会の充実のため、年間を通して13の各種事業に取組み実施いたしました。5月に自衛隊音楽隊コンサートの実施を皮切りに、映画「万引き家族」上映会、宝くじおしゃべり音楽館コンサート、三遊亭圓歌独演会、みやまふれあいコンサート、ファツィオリピアノ試弾会、大島花子トーク&コンサート、NHKラジオ公開収録「真打ち競演」、のらペンギンのぺんじろう、辛島美登里クリスマスコンサートなどを実施しました。2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大により、予定していましたアクネ大使音楽フェスティバル、ロビーコンサートは、直前になって中止と判断し、ロビーコンサートは本年7月26日に延期し実施、アクネ大使音楽フェスティバルは今後開催予定としております。これまでコンサートの演者から、「ホールやピアノは使っていただいて、たくさんのお客さまに愛されてどんどん響きもよくなっていきます。まさに生きているのです。これからもたくさんの分野のアーティストがこの風テラスの素晴らしさを実感され、地元の人たちが有意義に利用できることを祈っています」とこれからの文化鑑賞事業に対する期待を込めたコメントをいただきました。主要事業の成果説明書のとおり、実施した事業において、多くの来場者がありました。今後も様々な事業を企画し、市民の皆様が生の芸術・文化に触れる機会の充実を図っていきたいと考えているところです。

次に、215ページの、あくね洋画展であります。風テラスあくねでの初めての開催で、展示期間をこれまでの9日間から8月31日から9月15日までの16日間に伸ばして開催しました。市内外からジュニアの部に1,074作品、一般・高校生の部に209点の応募があり、会場いっぱい作品を展示しました。ホールでの自主文化事業の開催とも重なり、来場者数は30年度、29年度を上回り、2,600名を超える入場者がありました。

ページは前後します。212ページをお開きください。212ページのあくねキッズスクールは、夏休み期間中、市内小中学生を対象に開催し、48名の小学生の参加がありました。3泊4日の日程でカヌー体験、阿久根大島での探検や海水

浴、田代での川遊びなど、自然を楽しむ体験活動を実施しました。阿久根の自然を生かした活動や体験活動を通し、また集団での宿泊学習を通じて強調性を養い、規則正しい生活による青少年の成長と自立に向けた健全育成などが期待され、年々参加者も増えてきております。これは社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりに向け、また子供たちの健全育成につながるきっかけとなる良い機会となったと考えているところです。

次に、213ページの星空観望会は、1年を通して楽しめる星座を例年夏休みの8月を利用して開催していた事業でありましたが、令和元年度は、冬の星座を観察するため12月に実施したところでした。寒さの影響により参加者が大幅に減少しましたが、宇宙や天文に対する興味・関心を高め、物事に意欲的に取り組む子供の育成を図ることを目的に開催し、脇本小学校校長先生の協力のもと開催したところであります。

次に、216ページの自治公民館整備事業であります。令和元年度は丸内区自治公民館の瓦棒・葺き替え改修工事のほか7件の自治公民館の改修工事等に係る補助を行いました。今後も地域コミュニティの中心であり、また地域の憩いの場でもある自治公民館の整備を行い、地域住民が暮らしていけるよう、地域コミュニティの維持・活性化を図るため、自治公民館整備事業の実施に当たっては、できる限りの予算の確保に努めていきたいと考えているところです。

以上で、主要事業の成果説明書に基づく説明を終わり、続きまして、決算に関する説明書及び歳入歳出決算事項別明細書に基づき、事業執行の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたします。

事項別明細書は25ページ、決算に関する説明書は31ページをお開きください。第2款総務費1項19目市民交流施設管理費は、予算現額2,094万3,000円に対し、支出済額1,870万7,130円で、執行率は89.32%であります。1節報酬は、自主文化事業等推進嘱託員の報酬、7節賃金は交流センター警備員2人分の賃金と窓口事務補助員1人の賃金であり、11節需用費の不用額100万7,165円は、市民交流センター光熱水費が当初の見込みを下回ったことによる執行残が主なものであります。13節委託料は、決算に関する説明書31ページ備考欄に記載の衛生害虫等防除業務ほか12件の委託料696万1,203円であり、事項別明細書26ページに記載の69万7,797円の不用額は、入札執行残であります。

次に、事項別明細書、決算に関する説明書いずれも61ページから63ページをお開きください。第10款教育費5項1目社会教育総務費は、予算現額5,788万3,000円に対し、支出済額5,548万2,107円で、執行率は95.85%であります。1節報酬は、社会教育指導員5人分の報酬ほか3件の委員報酬であり、2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員6人分の人件費であります。8節報償費は、あくね洋画展審査委員謝金ほか3件の講師謝金等であり、不用額は54万5,628円でした。13節委託料の支出済額774万1,279円は、自主文化事業をはじめ、市内13の小・中学校で実施した家庭教育学級や文化財草払い等の管理委託など8件の委託料であります。18節備品購入費の支出額17万2,800円は、市の視聴覚ライブラリー貸出用DVDソフト3本を購入したものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額179万2,195円は、説明書の備考欄に記載のと

おり、県コミュニティづくり推進協議会ほか7件の負担金と校外生活指導連絡協議会ほか8件の補助金であります。

次に、2目公民館費は、予算現額956万7,000円に対し、支出済額854万709円で、執行率は89.27%であります。7節賃金は、脇本地区公民館警備員2人分の賃金であります。11節需用費の不用額50万5,440円は、脇本・大川地区公民館の光熱水費が、当初の見込みを下回ったことによるものであります。13節委託料の支出済額236万3,168円は、説明書62ページの備考欄に記載のとおり、脇本及び大川地区公民館の館内清掃業務ほか5件の委託料が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出額161万6,500円は、成果説明書の216ページに説明した丸内区自治公民館改修工事ほか7か所の改修工事に対する補助金が主なものであります。

次に、決算に関する説明書は62ページから63ページにかけてとなりますが、3目図書館費は、予算現額2,999万7,000円に対し、支出済額2,980万3,036円で、執行率は99.35%であります。13節委託料は、支出済額2,548万4,580円は、指定管理者であるNPO法人ぷれでおに委託した図書館及び郷土資料館の管理委託料の2,472万7,000円が主なものであります。18節備品購入費は、図書館の図書購入費376万247円であります。なお、図書購入につきましては、成果説明書218ページに記載のとおり、令和元年度は一般図書及び児童図書合わせて計2,198冊を購入しており、年度末の蔵書数は、8万3,238冊であります。25節積立金2万5,395円は、読書推進基金利子分を積み立てたものであり、これらの積立による令和元年度末の基金残高は1,193万4,080円であります。

次に、4目青年の家管理費は、予算現額642万6,000円に対し、支出済額632万9,035円であり、執行率は98.49%であります。11節需用費の支出済額83万6,605円は、青年の家光熱水費が主なものであります。13節委託料の支出済額82万3,614円は、青年の家管理業務をはじめ、決算に関する説明書備考欄に記載の計7件の委託料であります。15節工事請負費の支出済額458万9,000円は、青年の家外部改修工事費であります。

以上で、歳出に関する説明を終わり、次に歳入についてであります。歳入につきましては、決算に関する説明書により御説明いたします。

決算に関する説明書の9ページをお開きください。第12款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料の収入済額387万2,967円のうち、生涯学習課所管分は、1節総務管理使用料の323万9,238円、市民交流センター使用料であります。

次に、11ページをお開きください。7目教育使用料の収入済額733万6,175円のうち、生涯学習課所管分は4節社会教育使用料の64万7,580円で、備考欄に記載のとおり脇本地区公民館、大川地区公民館及び青年の家の使用料であります。

次に、18ページから19ページにかけてであります。第15款財産収入1項2目利子及び配当金の収入済額1,190万6,118円のうち、生涯学習課所管分は、19ページの1節利子及び配当金の備考欄の上から2番目に記載の読書推進基金利子の2万5,395円であります。第16款寄附金1項10目教育費寄附金の収入済額30万円は、4節社会教育費寄附金の30万円であり、阿久根市文化協会、鹿児島銀行が発行する私募債の発行企業である株式会社海連と株式会社WAGUMI

からそれぞれ10万円ずつ計30万円の寄附をいただいたものであります。

次に、19ページから20ページにかけてであります。第17款繰入金1項9目読書推進基金繰入金100万円は、図書購入費用の財源として、読書推進基金から繰り入れたものであります。

次に、21ページの第19款諸収入5項4目雑入20節雑入の収入済額1億1,006万8,683円のうち、生涯学習課所管分の主なものは、21ページの備考欄に記載の順に、まず1行目の雇用保険料61万1,742円のうち、生涯学習課分は3万5,691円であります。次に、上から5行目の書籍等15万200円のうち、郷土誌等の販売収入14万9,400円であります。同じく下から7行目、私用電話料市民交流センター500円とその下の行、私用電話料その他1万168円のうち3,558円であります。最下段の自主文化事業入場券販売収入450万6,800円は、今年度実施しました自主文化事業「辛島美登里クリスマスコンサート」ほか7件の入場券販売収入であります。

22ページに移りまして、1行目コピー使用料4万2,390円のうち、生涯学習課分は5,450円です。その下の行、あくね洋画展出展料27万7,000円は、あくね洋画展の一般の部に出展された151点の作品の出展料であります。同じくその4行下の原子力立地給付金155万7,612円のうち、生涯学習課所管分は16万9,032円であり、対象施設は市民交流センター、市立図書館、脇本・大川地区公民館などであります。下から7行目のキッズスクール参加料17万4,240円は、参加者48人分の参加料であります。その4行下の市民交流センター自動販売機電気料7万4,699円は、市民交流センターに設置している自動販売機の電気料収入であります。

23ページに移りまして、上から10行目の自動販売機設置販売手数料4万5,741円は、市民交流センターに設置してある自動販売機の販売手数料であります。

最後に23ページから24ページにかけて、第20款市債1項9目教育債4節社会教育債は、自主文化事業債170万円であります。自主文化事業の財源として過疎債を活用したものであります。

以上、令和元年度歳入歳出決算について、生涯学習課所管分の説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

仮屋園一徳委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

竹之内和満委員

主要事業の成果説明書、218ページの10款5項3目図書館運営費、図書購入についてお尋ねいたします。財源としては読書推進基金100万円、これは毎年繰り入れられると思うんですが、それと一般財源の376万円で2,000冊を超える購入をしてらっしゃるんですが、その図書の購入はどこがしてるんですか。指定管理者ですか、生涯学習課ですか。

平田生涯学習課長

現状と課題のところにも記載してありますが、主に指定管理者が新刊図書案

内を確認の上、発注はしているところです。ただ、私たちのほうにもこうふうな図書購入をしたいということで申し出があります。

竹之内和満委員

その購入先なんですが、事業実施状況で図書納入組合から毎月図書を購入しているということなんですが、これは市内の業者さん、書店さんですか。

平田生涯学習課長

おっしゃるとおりです。市内にあります業者さん、書林さんと富浜書店さんが構成員となりまして納入組合をつくっていらっしゃって、そこからの購入をしております。

竹之内和満委員

その場合ですね、定価で購入しているんですか、それとも割引された価格で購入されているのか。

平田生涯学習課長

定価となっております。

竹之内和満委員

これもう、ほかの市町村も定価でしてるんでしょうかね。2,000冊を超える本を納入したら、多少割引があってもいいかなと普通に思うんですが、いかがでしょうか。

平田生涯学習課長

他市の状況は私たちのほうは把握していませんので、今後参考にさせていただきたいと思っております。

中面幸人委員

成果説明書214ページ、10款5項1目、市民交流センター開館事業について伺いをいたしますが、まずは半年の間にですね、自主文化事業は13回できたということで、新しく造ったかいがあったなというふうに思っています。また、そのためにですね、所管としては大変御苦労されたんじゃないかなとお察しするところでございます。最後に課長が言われました、市民の方がいろんなイベントに気持ちよく参加してもらうために、ちょっとこの決算とは違うんですが、30秒だけ。まずですね、いろんなこの参加してですね、雨が降って、あそこの雨漏りがバチャバチャバチャとしてですね、何人もの方からどげんかできんとかという苦情があったんですが、私もその後、所管のほうにも話をしましたけれども、その後、何か手当てをされましたでしょうか。

平田生涯学習課長

中面議員がおっしゃいました雨の時の滴がすごいということは、これまでもいろいろ指摘されて、市民の方からも声をいただいているところです。私のほうも4月に異動になりまして、その実態を十分理解しているところです。ただ、屋根の形状につきましては、設計の時点から雨水の処理を雨どいで受けるということではなくて、直接地面に排水する方式をとっていたということから、そういうふうな感じになっておりますので、私たちのほうもですね、予算を見ながら下のほうに少しでもたまらないようにですね、今後、下に高さができる、すのこみたいながあるので、そういうのを設置しながらですね、していこうと考えているところです。

中面幸人委員

何人かの市民の方からですね、そういう苦情等ございましたので、何らかの処置をしなければならないと思っておりますので、御検討してください。

濱之上大成委員

確認の意味で。主要事業成果説明書の214ページ、さらには決算説明書ですね、31ページの2款1項19目市民交流施設管理費の委託料、696万についてなんですが、音響についてなんです。ここ借りる場合に、音響はあなた方がしてくださいという捉え方されてるんですが、例えば出水とかなんかは、ほとんど専門の職員がいるんですよ。私も経験したんですがね、音のつぎはぎが聞こえなかったり、ピアノ、オルガン、例えばその状況の中で、そこに専門職の人を入れないんですか、今後。必ず利用される方がプロの音響効果音の人を連れてこないかということになるんですが、これはもう一生ですか。

平田生涯学習課長

交流センターのホールの使用の際に、イベントをするときには私たちのほうでできる限りの補助はしているつもりであります。文化祭とかですね、専門業者を必要とする場合は、この委託料の中に含まれております委託をしているところですよ。

濱之上大成委員

つまり、この委託料の、例えば音響の98万1,000円の中に、そこを利用される方の音響等の指導はして下さるとことで理解していいですか。

平田生涯学習課長

この91万1,000円につきましては、保守点検業務委託となっておりますので、この91万1,000円の中には含まれておりません。

濱之上大成委員

音響担当の委託される職員がどなたか、何名いらっしゃるんですか。調べているうちに聞きますけど、こちらでつないでもらっててもですね、入ってなかったり、結局、ぼーっと見てらっしゃるんですよ。専門の人がいないとできないというのが不思議でならない。出水なんかは必ずそういう方がおって、前後の音に強弱がついてるか、ついてないか、ハウリングしてないかとか、そこまでをきちっとして下さるんですが、阿久根の場合は自分たちでせないかんというふうに私は捉えてるんですけど、そのぴりぴり感が足りないような気がするんですが、いかがですか。

平田生涯学習課長

先ほど言われております音響照明操作につきましては、音響照明操作支援業務ということで業者に委託しております。ただ、貸館といたしましては、私たちのほうに依頼がありました場合は、職員のほうで現在対応しているところです。今後の見通しとしまして、私たちも音響照明の専門的な職員が配置できたらと考えているところです。

濱之上大成委員

つまり、そういう専門の職員がいないということで理解していいですか。

平田生涯学習課長

おっしゃるとおりです。

濱之上大成委員

せっかくこういう立派なのができるのにですね、夢を持つ子供たちに聞かそうかと思うときにですよ、ピアノ、オルガン、あるいは楽器を使うときの音ですね、どういうふうに出せばいいのかという指導をする人ぐらいは、やっぱり入れておくべきだろうと。常時置く必要はないですけども、ここを借りる人が何月何日の何時から1日間借りますとなった時点でもですね、その予定があるはずですから、その時にやっぱり専門職を置くことのほうがいいと思いますけどね。どうですか。

平田生涯学習課長

今、その運営につきましては、自主文化事業等推進嘱託員のほうで貸館の場合のそういった音響、照明、舞台のあり方とかの支援については私たちのできる範囲で支援させていただいておるところです。今後、まだまだ未熟な部分もありますので、先ほど申し上げましたように、専門的な職員の配置も必要であるかと考えているところです。

濱之上大成委員

つまり、今、その状況だから、すみませんが、あなた方が用意してくださいという意味で頼まれているということで理解していいですか、借りる側が。

平田生涯学習課長

借りられる際に、私たち職員のほうと打ち合わせをしていただくことになっておりまして、本来ならそういったハウリングがあつたりとかということはないように、私たちのほうも努力しているところなんですけれども、今後、職員の研修及び知識の向上も含めて努力してまいりたいと思います。

濱之上大成委員

せっかくいい建物ができたのですから、できればもうちょっと連携を取っていただくか、前もって用意せないかんのだったら、用意してくださいとあっさり言うてくださったほうが、例えば今10月ですから、12月5日に借りました、借りるけど音響の担当がいないので、音響の方も連れてきてくださいとか、前もってそういうのを連携を取るようになってください。

2点目ですけどね、空気環境測定業務とかあるんですが、換気については、今、コロナの問題もあるんですが、換気のほうは大丈夫でしょうか、

平田生涯学習課長

空気環境は自動になっておりますので、大丈夫だと思っております。

[濱之上大成委員「はい、了解」と呼ぶ]

白石純一委員

成果説明書214ページ、ただいまの濱之上議員と重複するような内容になるかもしれません。このグランドオープン年度の事業として、625万6,000円の決算額でこれだけの事業ができたということは、大変すばらしいことだと思っております。その中で、推進嘱託員の方が舞台の企画、運営の経験があられる方が1人おられると思うんですが、その方の起用もあつてこれだけのこともできたんだろうと思いますが、この期間中に、先ほども言われたですね、職員の後継者というか、プロを育てるべき。もちろん正規職員なのか、あるいは年度任用職員なのか。いずれにしても、この推進嘱託員の方は年配の方だと理解して

ますので、しっかりと引き継げるような方の育成が重要だったのではないかと
思うんですが、このグランドオープン年度、そういったことはなされたんでし
よか。

平田生涯学習課長

白石議員がおっしゃるとおり、これまで13の事業ができたということは、こ
の嘱託員のおかげかと思っております。私たちのほうも嘱託員のこれまでの功
績に乗っかるだけではなく、ほかの市町村と合同でやったり、宝くじを利用し
たり、NHKの事業を実施したりと。また、そういったプロモートできる会社
の人、そういう人ともつながりをつけていきながら、今後も実施していきたい
と考えているところです。指導員の養成ということにつきましては、開館が始
まる前に地域おこし協力隊でも募集したりしているところですが、今後、
そういうところにも情報を流しながら確保に努めてまいりたいと思っております。
どうぞよろしく願いいたします。

仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止
いたします。

(生涯学習課退室、スポーツ推進課入室)

仮屋園一徳委員長

次に、認定第1号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。
課長の説明を求めます。

小中スポーツ推進課長

スポーツ推進課所管の事項について御説明いたします。

初めに、主要事業の成果説明書の中から、主なものを御説明いたします。

成果説明書の221ページをお開きください。国民体育大会関連事業について
は、燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会運営負担金として、4,068万
6,000円を支出しております。業務内容としましては、11月20日から24日にか
けて、国体のリハーサル大会として第89回全日本ボクシング選手権大会を開催
したほか、デモンストレーションスポーツのビーチフラッグス大会、遠泳を想
定した海の子カーニバルを実施しております。また、広報活動及び市民運動の
推進を図るため、国体PRグッズの作製などを行い市主催のイベント等で配布
したほか、1月にはあくねスポーツフェスタとして、あくね大使で元プロボク
サーの淵上誠さんのトークイベントなどを開催し気運の醸成を図ってきたとこ
ろです。残念ながら、本年の国体開催は延期となりましたが、御承知のとおり
2023年での開催が決定しておりますので、今後は、これに向けて取り組みを進
めることになります。

次の222ページも、同じく国民体育大会関連事業として、大会会場となる総
合体育館を中心とした改修事業を実施しました。事業内容は、総合体育館トイ
レ改修工事など、掲載している6件の事業をはじめ、合計14件の事業を1,995

万6,000円で実施したところです。これにより国体開催に備えた環境整備が図られたほか、施設利用者の利便性向上にも寄与しているところです。

次の223ページの再生可能エネルギー事業については、阿久根市再生可能エネルギービジョンに基づき、B & G温水プールに木質バイオマスボイラーを導入したものであります。事業内容は、バイオマスボイラーの設置と建屋の建築工事等を行っております。この木質バイオマスボイラーの設置により、これまでA重油を燃料としていたものを木質チップに転換し、これを主力熱源として活用することで、エネルギーの地産地消による持続可能な自立循環型社会の構築に寄与しているものと考えております。

次の224ページのあくねボンタンロードレース大会については、第36回大会として県内外から2,266人の参加を得て開催しました。本大会では、コース上やゴール付近での混雑を解消するため、3キロコースを3種目から2種目に統合し、各コースのスタート時間を変更して実施しましたが、特段の問題もなく無事に終了できたものと考えております。残念ながら、今年の大会は中止することとなりましたが、来年度以降、さらによりよい大会となるよう努めてまいります。

次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき主なものについて、歳出から御説明します。

事項別明細書63ページ、決算に関する説明書63ページをお願いします。10款教育費6項保健体育費1目保健体育総務費は、予算現額1億2,631万2,000円に対し、支出済額1億2,208万9,197円で、96.7%の執行率であります。1節報酬66万2,400円は、スポーツ推進委員の委員報酬が主なものであります。2節給料から4節共済費までの支出済額は、職員7名分の人件費であります。

事項別明細書は64ページをお願いします。11節需用費851万2,530円は、国体を万全の体制で迎えるため、会場となる総合体育館に係る施設・設備の修繕料8件分が主なものであり、総合体育館の高圧受電設備内機器や空調用ポンプ、正面玄関の鉄骨修繕などを行っております。15節工事請負費1,077万8,000円は、総合体育館浄化槽蓋等改修工事及び総合体育館トイレ改修工事の2件を実施しました。19節負担金補助及び交付金5,015万8,868円は、決算に関する説明書の64ページにかけて記載してあります各協議会等への負担金のほか、競技会等参加補助金及び合宿等誘致推進補助金であり、そのうち、燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会運営負担金は、4,068万5,753円であります。25節積立金16万円は、国民体育大会運営等基金の利息分を積み立てたものであります。

次に、10款6項2目体育施設費は、予算現額5,513万円に対し、支出済額5,442万5,498円で、98.7%の執行率であります。1節報酬401万290円は、体育指導・施設管理嘱託員2名分の報酬であります。7節賃金163万1,739円は、臨時職員1名分の賃金であります。11節需用費1,688万75円は、消耗品や電気水道料の光熱水費のほか、総合運動公園内の修繕料が主なものであります。13節委託料2,280万6,656円は、決算に関する説明書に記載の委託料で、除草管理業務、浄化槽清掃業務、樹木管理業務など総合運動公園内の施設の維持管理業務が主なものであります。15節工事請負費419万9,000円は、総合体育館天井サッシ防水改修工事を実施しました。

事項別明細書は65ページをお願いします。18節備品購入費290万5,105円は、ソフトバレー、バドミントン支柱のほか、総合体育館のフロアシート及びその巻取器などの購入であります。

決算に関する説明書は65ページをお願いします。10款6項3目海洋センター管理費は、予算現額1億722万2,000円に対し、支出済額1億635万2,825円で、99.2%の執行率であります。8節報償費145万5,210円は、チャレンジアップスイミングや水泳教室に係る講師謝金が主なものであります。11節需用費414万8,768円は、B & G体育館及びプールの光熱水費や燃料費が主なものであります。13節委託料465万5,586円は、施設の維持管理に関する業務のほか、プール一般開放監視業務の費用であります。15節工事請負費9,531万5,000円は、B & G海洋センタープール木質バイオマスボイラー設置工事費であり、先に説明しましたとおり、木質チップを燃料とするボイラーの設置及びその建屋を建築したものであります。

次に歳入について説明いたします。事項別明細書6ページ、決算に関する説明書11ページをお願いします。12款使用料及び手数料1項7目教育使用料5節保健体育使用料591万4,045円のうち学校給食センター占用料1,100円を除く収入済額で、総合運動公園及び海洋センターの施設使用料と照明施設使用料等であります。

事項別明細書12ページ、決算に関する説明書16ページをお願いします。14款県支出金2項9目教育費県補助金6節保健体育費補助金1,245万1,000円は、燃ゆる感動かごしま国体競技別リハーサル大会に係る県からの補助金であり、燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会運営負担金に充当しております。

事項別明細書14ページ、決算に関する説明書19ページをお願いします。15款財産収入1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金のうち、スポーツ推進課所管は、決算に関する説明書の基金利子の下から2番目、国民体育大会運営等基金16万円であります。

事項別明細書16ページ、決算に関する説明書20ページをお願いします。17款繰入金1項13目国民体育大会運営等基金繰入金1節国民体育大会運営等基金繰入金2,817万7,000円は、燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会運営負担金として、基金から繰り入れたものであります。

事項別明細書18ページ、決算に関する説明書21ページから23ページをお願いします。19款諸収入5項4目雑入20節雑入の収入済額のうち、スポーツ推進課所管分の合計額は、103万7,063円で、海洋センター水泳教室参加料、総合運動公園自動販売機電気料、原子力立地給付金などが主なものであります。

事項別明細書19ページ、決算に関する説明書24ページをお願いします。20款市債1項9目教育債5節保健体育債、4,720万円は、B & G海洋センタープール木質バイオマスボイラー設置工事に充当した過疎債であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

木質バイオマスボイラーの件ですけれども、もともと重油の部分が人件費、そして木に変わったわけですね。その経費の差はどんな感じでしょうか。

小中スポーツ推進課長

まず、バイオマスボイラーにつきましては本年度からの運用としておりますけれども、新型コロナの影響で、実際の運用を始めたのは5月下旬ぐらいからであります。まずは、A重油と購入したチップの差で申し上げますと、実質的に運用しているのが6月と9月、7月、8月は夏の関係で運用しておりませんので、6月から9月までの昨年度のA重油の購入費が46万9,044円となっております。それから、今年度チップを購入した額が6月から9月までが30万8,880円となっております。実質の差額が16万164円という差額ですけれども、これはその前後の月の関係もありますので、もっと詳細には、今後長い使用の間に詳細なデータは出てくると思います。それから、木質バイオマスボイラーで出た維持管理については、ボイラーの点検業務、それからばい煙の測定業務、この2つの業務が新たに発生したということでございます。以上です。

竹原信一委員

その2つの追加の分の金額は幾らぐらいになりますか。

小中スポーツ推進課長

この金額につきましては今年度の、令和2年度の決算額でございますので、今現在の契約額で申しますと、ボイラー保守点検が73万7,000円、それからばい煙測定業務が10万5,600円で契約したところです。

竹原信一委員

木の場合は入れて、また出してという作業があるじゃないですか。その辺のことはどうなりますか。その手間賃の話ですよ。

小中スポーツ推進課長

チップを持ってきて入れるということですね。溜めるサイロがあるんですけれども、そこに運搬業者が持って来て、ダンプで入れるということです。それはサイロに溜まった部分については、自動的に機械がコンベアーでボイラーのほうに運ぶシステムになりますので、そこでしょっちゅう人の手で入れないといけないという状況ではなくて、自動的にボイラーのほうに運ばれるという状況であります。

[竹原信一委員「灰の処分」と呼ぶ]

灰につきましては、定期的に灰が出てきますので、そんなにたくさん量が出てはきておりませんが、今後は、例えば総合運動公園の花壇であったり、あるいは芝の管理に肥料として使えないかということで、今検討してるところです。

仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

同じ223ページ、バイオマスの件ですけれども、この新しく導入したチップボイラーのみでプールの温水化は図られていると、A重油についてはバックアップだけの機能ということでいいんでしょうか。

小中スポーツ推進課長

現在のところ、プールの水を温めるのは基本的には木質のバイオマスで十分足りるということで、ボイラーについてはバックアップという形で、例えばチップの納入が遅れてどうしてもできなかった場合とか、そういうバックアップとして使いたいというふうに考えています。ただ今後、少年団等が使う冬場に向けては、あの施設がかなり寒くなりますので、通常のボイラーだと温風が出せるシステムですけれども、木質ではちょっと出せない部分がありますので、その辺りの差が出てくるということになります。

白石純一委員

木質ボイラーでは温風はできないと。したがって重油ボイラーも一緒に焚かなければいけない、冬場はですね、という理解でいいかという点と、冬場の温水化はチップボイラーだけで賄えるのかを教えてください。

小中スポーツ推進課長

まず空調に関しては、今後寒くなってきた、少年団からの要望等が出てくればその時点で焚いて温風を出すということになりますので、実質的に同時に焚く可能性が出てきます。それから、冬場のチップの使用量については、今まで気温が高かった関係でそれほどチップの消費というのは多くはなかったというふうに考えておりますけれども、今後、寒くなって水温が下がるようであれば、かなりチップの使用量というのは増えてくるんですけれども、その辺りのデータを今後取っていかないとは思いますが、何とかチップボイラーだけで温水を賄うような形に持っていけるというふうに考えているところです。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

牟田学委員

今の木質ボイラーについてですが、チップ、チップと言われますけど、形状はどういうやつなのか。またどっから納入しているのか教えてください。

小中スポーツ推進課長

木質チップを作っているところは、市内では吉野木材という業者だけで限られています。そこから納入しています。形状というか、口では表現が難しいですけれども、2、3センチ四方の木のかけらというか、そのように木材を砕いて納入するということです。

牟田学委員

吉野さんが川内の中越パルプに砕いて出すじゃないですか。あれと一緒にですか。

小中スポーツ推進課長

おっしゃられるとおり、中越パルプと同じものだということです。

[牟田学委員「はい、了解」と呼ぶ]

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

ここで暫時休憩に入ります。

(スポーツ推進課退室)

(休憩 13 : 57 ~ 14 : 11)

(水道課入室)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、水道課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

濱崎水道課長

認定第1号 令和元年度阿久根市一般会計の歳入・歳出決算のうち水道課所管に係る事項について、決算に関する説明書及び事項別明細書により、御説明申し上げます。

始めに歳入に係る事項については、該当がありませんでした。

次に、歳出について、御説明申し上げます。

決算に関する説明書は42ページ、事項別明細書は39ページを御覧ください。
第4款衛生費3項1目上水道費の予算現額1億5,606万8,000円に対し、支出済額は1億4,017万6,161円で、不用額は1,589万1,839円、執行率は89.82%です。支出済額の内訳につきましては、簡易水道特別会計への繰出金1億3,975万6,161円、水道事業会計への繰出金42万円です。簡易水道特別会計の不用額は、簡易水道事業の統合により、令和2年3月31日で打切り決算となり、同日までに支払に必要な金額が繰り出されたことによるものです。なお、令和2年4月1日以降の簡易水道事業における未収金及び未払金につきましては、令和2年度の水道事業会計に引き継がれ、会計処理を行っています。

以上で、認定第1号についての説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、水道課所管の事項について審査を一時中止いたします。

○認定第3号 令和元年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）

仮屋園一徳委員長

次に、認定第3号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

濱崎水道課長

認定第3号簡易水道特別会計について、御説明いたします。

初めに、主要事業の成果説明書について御説明します。

225ページをお開きください。阿久根市水道事業統合認可届出書作成業務委託につきましては、令和2年度からの水道事業の統合に係る統合計画の策定及

び水道法第10条第1項及び第3項に基づく認可届出書の作成を実施し、上水道事業への統合事務を終了しました。

次に226ページをお開きください。中部地区簡易水道施設整備事業につきましては、令和2年度からの統合事業の開始に合わせ、簡易水道再編推進事業を活用し、これまで平成27年度から実施してきましたが、令和元年度における鶴川内地区、尾崎地区、牛之浜地区の配水管布設替え等の工事を実施し、事業を終了したところです。同事業の実施により、旧簡易水道施設の統合整備に伴う事業を進めてまいりましたが、今後も水道の安定供給の充実や災害時等の給水確保のバックアップ体制を充実するため、引き続き設備改良整備が必要であることから、統合後の水道事業を健全的に運営しつつ、事業を実施していくところです。

次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき主なものについて御説明します。

始めに歳出から御説明します。決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は22ページをお開きいただき、歳出合計の支出済額の欄を御覧ください。令和元年度簡易水道特別会計における歳出の支出済額3億4,840万451円、予算現額3億6,146万円に対し、不用額は1,305万9,549円で、執行率は96.39%です。

決算に関する説明書は17ページ、事項別明細書は21ページにお戻りください。第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の予算現額1億1,072万9,000円に対し、支出済額は9,892万5,108円であり、不用額1,180万3,892円で、執行率は89.34%です。主なものを申し上げます。1節報酬支出済額175万800円は、簡易水道事業に係る窓口及び収納業務の嘱託員1名分の報酬です。2節給料から4節共済費は、職員2名の人件費が主なものです。職員手当などの予算残は時間外手当が主なものです。11節需用費、支出済額2,205万4,388円は、市内の4簡易水道事業に係る電気料1,185万9,744円、漏水修理及び機械設備等の修繕費729万2,654円が主なものです。12節役務費、支出済額1,168万682円は、郵便料、電話料等の通信運搬費175万847円、施設関係保険料19万6,741円、口座振替手数料等の59万742円、水質検査及び漏水調査の検査料914万2,352円が主なものです。13節委託料、支出済額3,161万4,990円は、4簡易水道施設の水源地及び配水池管理業務1,677万7,990円、計装設備保守点検業務16万5,000円、漏水調査業務16万2,000円、簡易水道台帳作成業務593万円、水道事業統合認可届出書作成業務858万円です。14節使用料及び賃借料、支出済額60万2,155円は、検針機器ほか簡易水道の電算機器使用料が主なものです。15節工事請負費、支出済額128万9,000円は、県道及び市道の改良工事に伴い、県道脇本赤瀬川線及び市道槇之浦深田線における配水管布設替の工事請負費です。16節原材料費、支出済額43万7,124円は、漏水修繕等の材料購入に係る経費です。17節公有財産購入費、支出済額178万2,000円は、脇本水源地送水ポンプ購入に係る費用です。19節負担金補助及び交付金、支出済額130万4,699円は、鹿児島県水道協会負担金及び水道料金システムサポート負担金が主なものです。27節公課費、支出済額930万8,400円は、平成30年度の簡易水道事業消費税確定申告に係る消費税及び地方消費税支払額です。

続きまして、2款1項1目簡易水道施設整備事業費は、国庫補助事業による

中部地区簡易水道施設整備事業に係る経費であり、支出済額は1億446万400円で、執行率は99.99%です。13節委託料、支出済額786万2,400円は、中部地区簡易水道事業に係る実施設計の委託料です。15節工事請負費、支出済額9,649万円は、中部地区簡易水道事業における送配水管布設替・電機計装等の工事請負費です。なお、詳細につきましては、別紙、主要事業の成果説明書の226ページを参考としてください。

次に、第3款1項公債費の支出済額は1億4,501万4,943円であり、1目元金は簡易水道施設整備事業債の償還元金で支出済額1億2,557万4,832円、2目利子は簡易水道施設整備事業債の利子分で支出済額1,944万111円となりました。なお、令和元年度末の未償還元金は19億1,261万2,344円です。

第4款予備費の充用はありませんでした。

次に、歳入について、御説明申し上げます。

決算に関する説明書は16ページ、事項別明細書は20ページをお開きいただき、歳入合計の収入済額の欄を御覧ください。令和元年度簡易水道特別会計における歳入の予算現額3億6,146万円に対し、調定額は3億5,023万9,981円であり、収入済額は、3億4,840万451円で予算現額に対する割合は96.39%、調定額に対する割合は99.47%です。

決算に関する説明書は15ページ、事項別明細書は19ページにお戻りください。第1款使用料及び手数料1項1目水道使用料予算現額1億10万8,000円に対し、調定額は1億471万6,050円、収入済額は1億287万6,520円、収入未済額183万9,530円です。1節水道使用料は調定額1億470万8,530円、収入済額は1億286万9,920円で、徴収率は98.24%です。収入未済額183万8,610円の内訳は、現年度分が603件、173万8,120円、過年度分が84件、10万490円です。2節簡易水道施設用地使用料は、電柱・電話柱の占用料及び土地貸付料です。なお、収入未済額については、電話柱占用料920円分であり、本年4月中に納入されております。2項1目1節水道手数料は、予算現額19万7,000円、調定額及び収入済額22万8,500円であり、水道料金の督促や開栓・閉栓及び検査の手数料です。

第2款分担金及び負担金2項1目1節給水負担金は、調定額及び収入済額は104万4,800円であり、家屋の新築等に伴う給水設置負担金24件分です。

第3款国庫支出金2項1目1節簡易水道施設整備費国庫補助金は、予算現額3,228万3,000円、調定額、収入済額ともに3,247万円で、中部地区簡易水道施設整備事業及び水道台帳整備事業に係る補助金です。

第5款繰入金1項1目1節一般会計繰入金、予算現額1億5,610万7,000円、調定額及び収入済額は1億4,021万5,161円であります。一般会計からの繰入金の内訳につきましては、総務省による地方公営企業に対する一般会計からの繰入基準分として、企業債元金償還分6,424万4,870円、企業債利子償還分1,055万5,044円、消火栓維持管理分45万9,000円の合計が7,525万8,914円となります。また、令和元年度において、水道事業統合により、簡易水道特別会計を閉鎖することから、決算により精算する必要が生じるため、歳出予算支出済額3億4,840万451円に対し、収入不足額である繰入基準外の金額6,495万6,247円の合計額1億4,021万5,161円が一般会計繰入金となったところであります。

第7款諸収入2項1目1節雑入は、落雷により破損した桐野配水池電気計装

滅菌設備修繕に係る建物総合損害共済災害共済金、43万6,803円が主なものです。

第8款1項1目1節簡易水道施設整備事業債7,090万円は、中部地区簡易水道施設整備事業費に係る財政融資資金であり、全て簡易水道事業債です。

以上で認定第3号についての説明を終わります。

どうぞよろしくお願いいたします。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

山田勝委員

もう分かっていることを聞くんだけど、簡易水道特別会計はこれをもって終了と、こういうことですね。

終了しました。ありがとう。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第3号について、審査を一時中止いたします。

○認定第7号 令和元年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

仮屋園一徳委員長

次に、認定第7号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

濱崎水道課長

認定第7号、令和元年度阿久根市水道事業会計の決算について、御説明いたします。

阿久根市水道事業会計決算書の7ページをお開きください。

はじめに、令和元年度阿久根市水道事業報告書の総括事項から御説明いたします。令和元年度については、新水道ビジョン基本計画及びアセットマネジメントを基に施設の効率化に向け、前年度に引き続き桜ヶ丘配水池増設のため、第10配水池の新設工事等を行いました。安全で安定した飲料水の供給を図るため、老朽管の布設替工事を実施しながら、今後も水道事業の適正化を図っていきます。

次に、業務量についてであります。令和元年度末における給水戸数は、6,395戸、給水人口は1万2,925人で、前年度に比べ給水戸数で11戸の増、給水人口で330人の減少となりました。また、年間の有収水量は、224万4,080立方メートルで、前年度より4万9,777立方メートルの減となりました。次に、経営状況の収益的収入及び支出についてであります。総事業収益は税抜き、3億3,718万8,156円で、前年度より829万4,126円、2.4%の減収となりました。一方、事業総費用は、2億7,781万9,895円であり、前年度より895万9,829円、3.33%の増であります。損益勘定における収支は、5,936万8,261円の当年度純利益となりました。

次に、資本的収支につきましては、建設改良費が税込 1 億 9,476 万 9,430 円、企業債償還金が 5,674 万 1,054 円であり、資本的支出合計 2 億 5,151 万 484 円に対し、資本的収入は 0 円で、その収支差の不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金 1 億 7,612 万 7,527 円、当年度分損益勘定留保資金 5,771 万 7,197 円及び現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,766 万 5,760 円で補填しました。なお、令和元年度予算のうち、6,935 万 8,000 円については、令和 2 年度へ予算繰越を行いました。建設工事の内容については、桜ヶ丘配水池増設事業に伴い、4 工事を実施し、繰越事業である 2 工事についても、現在まで竣工しています。

次の 8 ページは、議会の議決事項、職員に関する事項及び料金その他供給条件の設定・変更に関する事項で、次の 9 ページは、建設・改良工事の概況であります。

次に、1 ページをお開きください。水道事業会計決算における予算額と決算額及びその増減について御説明いたします。

はじめに、収益的収入から御説明いたします。第 1 款水道事業収益は、当初予算額 3 億 6,233 万 4,000 円、補正予算はなく、決算額は 3 億 6,583 万 3,678 円であり、予算額に対し 349 万 9,678 円の増となっています。1 項営業収益の予算との比較増の主な要因は水道料金と給水負担金の増で、2 項営業外収益は預金利息額の減によるものであります。

次に、支出について御説明いたします。第 1 款水道事業費用は当初予算額 3 億 4,452 万 5,000 円、補正予算はなく、決算額 2 億 8,862 万 679 円で 5,590 万 4,321 円が不用額となりました。第 1 項営業費用の予算執行残の主なものとして、原水費の備消耗品費、修繕費、動力費、薬品費の執行残など、原水費の残額約 1,215 万円、配水及び給水費では、人事異動による人件費、修繕費、負担金の執行残などで、配水及び給水費の残額約 1,533 万円、業務費の執行残額約 228 万円、総係費の執行残額約 204 万円となります。また、営業外費用では、消費税及び地方消費税の公課費の執行残で約 2,007 万円となります。

次に、2 ページをお開き願います。資本的収入及び支出について御説明いたします。

はじめに、収入から御説明いたします。第 1 款資本的収入は、当初予算額 2,000 万 1,000 円、補正予算なしに対し、決算額は 0 円であります。これにつきましては、先に申し上げましたとおり、損益勘定留保資金等内部留保資金を活用し、起債借入を抑制したためであります。

次に、支出について説明いたします。第 1 款資本的支出につきましては、当初予算額 3 億 2,513 万 7,000 円、補正なしに対し、決算額は 2 億 5,151 万 484 円、また、翌年度繰越額については、桜ヶ丘配水池増設工事に係る電気計装設備工事及び増設管布設工事の 2 工事分、6,935 万 8,000 円であり、不用額は 426 万 8,516 円となっています。第 1 項建設改良費は、当初予算額 2 億 6,539 万 4,000 円に対し、決算額は 1 億 9,476 万 9,430 円、翌年度繰越額 6,935 万 8,000 円で不用額は 126 万 6,570 円であります。不用額の主なものは、桜ヶ丘配水池増設工事関係の委託料、工事請負費及びメーター購入費の執行残によるものです。建設工事及び改良工事の概況については決算書 9 ページに、重要契約の要旨について

は12ページに記載しておりますので、併せて御参照ください。2項企業債償還金は、決算額5,674万1,054円であります。

企業債償還については、決算書20ページを御覧ください。企業債明細書にありますように、平成2年度から平成21年度までに資金運用部資金などから借入れた企業債の元金の償還金であり、この結果、中ほどになりますが、令和元年度末における未償還残高は4億8,345万6,272円であります。

2ページにお戻りください。3項の投資及び基金及び4項の予備費の決算額は0円で、予算額が不用額となります。

次に、3ページの令和元年度阿久根市水道事業損益計算書につきまして、その主なものを御説明いたします。1営業収益は、3億2,632万2,767円であり、そのうち給水収益は、水道料金3億2,151万3,567円、給水負担金274万円の合計3億2,425万3,567円、その他営業収益は、児童手当及び消火栓維持に係る他会計負担金131万7,000円、開栓・閉栓・検査、督促等の手数料75万2,200円の合計206万9,200円となりました。2営業費用は、主たる事業活動に係る費用で、原水費、配水及び給水費、業務費、総係費、減価償却費、資産減耗費などであり、これらの費用の中で、人件費、燃料費等の物件費に分類されるものであり、その合計は、2億6,543万8,283円となりました。結果、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、6,088万4,484円となっています。3営業外収益は、受取利息、原子力立地給付金等の雑収益と固定資産の減価償却に応じた額を収益化する長期前受金戻入で、営業外収益は1,086万5,389円となりました。4営業外費用は、企業債償還に係る利子分等であり、1,238万1,612円となりました。なお、営業外収益から営業外費用を差し引いた損失が151万6,223円となり、営業利益、営業外損失を合計した計上利益は、5,936万8,261円となりました。また、特別利益及び特別損失はなく、結果、当年度の純利益は5,936万8,261円となりました。当年度純利益と前年度繰越利益剰余金1億776万9,703円を加算した1億6,713万7,964円が、令和元年度末における未処分利益剰余金となりました。

次に、4ページをお開きください。水道事業剰余金計算書です。左側の資本金につきましては、変動がなかったため、当年度末残高は18億3,754万4,816円でありました。表の右側、利益剰余金であります。減債積立金につきましては変動がありませんでしたので、令和元年度末残高は5,934万2,000円です。建設改良積立金につきましては、前年度処分案に基づき7,000万円積み立て、令和元年度末残高は7億1,813万6,000円となります。令和元年度末積立金合計金額は、減債積立金と建設改良積立金を足した7億7,747万8,000円となりました。次に、未処分利益剰余金につきましては、平成30年度末における未処分利益剰余金1億7,776万9,703円から建設改良積立金に7,000万円を積み立てた結果、処分後残高は1億776万9,703円となり、令和元年度の純利益5,936万8,261円を加算した結果、令和元年度末の未処分利益剰余金は1億6,713万7,964円となりました。

次に、下段の令和元年度末の剰余金処分計算書（案）につきまして御説明申し上げます。未処分利益剰余金につきましては、令和元年度末現在高1億6,713万7,964円となっており、このうち、先日の議会において御承認いただい

た建設改良積立金へ5,000万円を積み立て、令和元年度への未処分利益剰余金残高を1億1,713万7,964円にしようとするものであります。

5 ページの貸借対照表について御説明いたします。はじめに、資産の部であります。左側中段の有形固定資産合計は23億6,135万5,724円であり、対前年度比5,524万2,631円の増となっています。(2)無形固定資産10万500円は、電話加入権3回線分であり、(3)投資60万7,000円は、地方公営企業等金融機構への出資金であります。ともに前年度と増減はありません。次に、2 流動資産についてであります。(1)現金預金は、過年度損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金など11億8,440万132円となっています。(2)未収金1,479万4,180円の内訳は、水道料金の未収金608万7,780円及び令和元年度消費税確定申告に係る消費税還付金額870万6,400円です。資産合計は35億6,115万3,541円となっています。

次に、負債の部であります。3 固定負債(1)企業債は1年以内に返済期限の到来しない分4億2,666万5,773円と、(3)のイ修繕引当金分1,408万円の合計、4億4,074万5,773円となりました。4 流動負債の(1)未払金の1億1,661万9,138円は、桜ヶ丘配水池増設事業に伴う本体工事請負費の9,859万円、上水道設備中央監視制御及び計装設備保守点検業務委託代金424万円、公営企業会計運用支援業務委託代金86万円、未払消費税62万4,800円などが主なものであります。(3)企業債は、令和2年度に返済する額で5,679万499円となります。(4)賞与等引当金526万3,165円は、令和元年度末の職員における令和2年6月支給の期末勤勉手当及び法定福利費の予定額を計上したものです。流動負債合計は1億7,873万5,742円となりました。5 繰延収益のうち長期前受金は、取得した固定資産に充当した補助金等のことであり、毎年減価償却見合い分を収益化するものですが、これまで収益化した長期前受金収益化累計額の2億8,762万8,457円差し引きまして、繰延収益合計は1億5,951万1,246円であります。結果、負債合計は7億7,899万2,761円となりました。

次に、資本の部の6 資本金であります。自己資本金については、18億3,754万4,816円となります。次の7 剰余金は、減債積立金5,934万2,000円、建設改良積立金7億1,813万6,000円、当年度未処分利益剰余金1億6,713万7,964円、剰余金合計は9億4,461万5,964円となりました。したがって、負債資本合計は35億6,115万3,541円となり、資産合計及び負債資本合計とも、対前年度期末比1億48万2,298円の増となっています。

6 ページは公営企業会計制度により、重要な会計方針に係る事項に関する注記などを記載してあります。

10ページをお開きください。令和元年度に実施した漏水防止工事の件数、水道メーターの新設、取替等の件数、水道事業における業務量について掲げたものであります。11ページから12ページは、事業収入及び事業費用に関する対前年度比較と未収金及び未払金に関する事項と重要契約の要旨、企業債及び一時借入金の概要であります。13ページは、期末の現金残高を示すキャッシュ・フロー計算書を掲載してあります。資金期末残高は11億8,440万132円となります。14ページから18ページは、収益的収支の明細書と資本的収支の明細書であります。19ページは固定資産明細書、20ページは企業債借入明細書であります。

以上で、認定第7号についての説明を終わりますが、よろしくお願いします。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

白石純一委員

水道事業決算書の7ページの総括事項アのところですけれども、4行目のところ。すみません、私が聞き漏らしていたら教えてください。桜ヶ丘配水池増設のため第10配水池の新設工事を行った。この第10配水池はどこにあるものでしょうか。

濱崎水道課長

旧桜ヶ丘配水池のですね、隣接を用地買収していますので。

[発言する者あり]

旧桜ヶ丘配水池と言って、第3、第4配水池があるんですけれども、その隣接地を用地買収して設けてあります。新しく新設しているところです。阿久根駅の後ろの丘です。

白石純一委員

桜ヶ丘配水池と隣接しているという理解でいいですか。

濱崎水道課長

旧3、4桜ヶ丘配水池の隣接で、同じ敷地で、区域として理解しています。

白石純一委員

その下にですね、業務量として、その2行目、前年度に比べ給水戸数で11戸増ということがありますが、これはその前段の桜ヶ丘配水池、第10配水池の新設によって11戸新たに水道が届く戸数が増えたということなんでしょうか。

猿楽水道課長補佐

戸数の増につきましては、そもそも人口を出すのに市民課というか、行政基本の戸数を地区割りで行ったところ、たまたまというか、桜ヶ丘とは関係せず戸数が増えていたということで、人口は一方で減っているんですけれども、世帯当たりの人口が減っているというのがうかがえるのではないかというふうに考えております。

白石純一委員

それでは、桜ヶ丘配水池、第10配水池の新設によってこういった水道事業へのメリットができたんでしょうか。

濱崎水道課長

これまでですね、第3配水池が200トン、第4配水池が1,000トンの配水池でした。これが老朽化しているものですから、第4配水池の耐震設計関係を現在行っているところです。だから、今、第3と第4は使っていません。第4配水池のほうで600トンタンクが2基ありまして、同じ1,200トンで今、運転をしているような状況です。今後、第4配水池の整備をですね、耐震化調査及び設計委託等を現在かけていますけれども、その工事を来年度行いまして、1,000トンを足して、これまで1,200トンで稼働していたのを2,200トンに増設するというような計画で今、しているところです。

白石純一委員

それではこの新設によって新たに水道が行きわたる所が、地域ができたというわけではないという理解でよろしいですか。

濱崎水道課長

白石議員がおっしゃるとおり、新たな区域の拡大ということはありません。

白石純一委員

ちょっとすみません。私が聞いたことが間違っていたのか、今回の新設に伴ってこれまで直接配水がなされなかった遠見ヶ岡地区への配水が改善するのではないか、したのではないかというようなことをちょっと小耳に挟んでたんですが、それは事実ではないということなんですか。

濱崎水道課長

白石議員がおっしゃるとおりですね、改善というような形ではありません。これまでと同等の対応になります。

竹之内和満委員

3 ページの損益計算書ですね、水道事業損益計算書。令和元年度だけを見たらですね、5,936万8,261円の純利益が出て、審査意見書でもですね、いろんな分析を行っているのですが、単年度ではとてもいいんですけれども、過年度と比較した場合に相当落ち込んでるんですよね、収益性分析が。例えば営業収益営業利益率が18.0、その前の年は23.80、その前の年は21.48ということで、非常にいろんな収益分析が落ち込んでるので、その理由は为什么呢。

猿楽水道課長補佐

ただいまの御指摘のとおり、単年度で見るとこれだけなんですけど、前年度と比べて経常利益等は落ち込んでおります。まず大きな一つは収入が落ち込んだというのが、やはり給水人口の減により有収水量が減り、水道料金の徴収が減ったというのが一つ。あと一つは水道事業の統合に伴って、臨時的経費である事務的な委託料等が増えたという事務的な増があったというところが大きな要因となっております。ただ、推移を言えば、年々給水人口が減る、水道料金の減っているというのは、今後も考えられるというふうに分析しております。

竹之内和満委員

ポイントで言えば22.52ポイント減少という、とても大きい現象ですので、特に令和2年度からは簡易水道の会計が統一されますので、もっと苦しくなる可能性があります。経営については改善できるところは改善していただきたいと思います。

もう1つなんですけど、これもですね、審査意見書に載っているんですが、有収率も低下している。有収率というのは給水する数量と料金として収入になった数量、監査意見書の12ページですね。有収率が平成29年度までは80%台で推移していたが、平成30年度は1.8ポイント減の79.37%、本年度はさらに0.86ポイント減の78.51%ということで、最大の原因は漏水というふうに書いてあるんですが、漏水が29件ですかね。昨年度までにしたら大きい数字なんですかね。

濱崎水道課長

漏水等のここに上がっている分については、大きい漏水等であって、細かい個人宅への漏水等についてはここに含めて、上水だけで考えれば100件程度ず

つあるところですよ。この件数についてはあまり変わらないんですけども、今週、月曜日にも発生したんですけども、新港のところの鑄鉄管の大きい本管関係が漏れてですね、大きい本管関係からの漏水というのはすごく水量がたくさん漏れるような状況です。これが地形によってはですね、地質の状態によって、粘土系だったら路上のほうに、上のほうに吹き上がってきて目に見えるんですけども、新港のところもなんですけども、砂質のところについては全て地下のほうに行くものですから、目に見えない漏水というのが結構多いというふうに理解しています。というところが、老朽管関係のほうの布設替えが追いついていない状況で漏水の占める割合が多いと思います。

竹之内和満委員

やっぱり漏水が多いというのは、水道管が大分腐食して老朽化しているということなんですね。ということは計画的に直していくというのはなかなか難しいんですか。対処療法的に漏水があったら直すとか、そういう形なんですか。

濱崎水道課長

今年度、簡易水道の統合をした段階ですので、経営戦略について、これまで新水道ビジョン及びアセットマネジメントということで、管関係の何年度に設置したというようなデータ関係を今そろえつつあるんですけども、それを基に計画的な配管関係の老朽管の布設替え等をしていかないといけないというふうには思ってます。また、今週発生した晴海地区の漏水についてと、ダクトイル鑄鉄管といって、本来ならば耐用年数4～50年は持つ管なんですけれども、まだ新港は30年しか経ってないんですけども、完全なさびの状態ですね、ピンホールというよりも大きな穴が開いているような状況でしたので、ここについても早急に見直しをしていかないといけないというような状況ではあると思います。だから、今後試掘等行いながらですね、管の状況等も把握しながら緊急にやっぱり対応していきたいというふうには思ってます。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

あのね、7ページの報告書を見ておったらですね、中ほどに建設工事の内容について見とったら、第5、第6水源地及び山下浄水場、この山下のね、浄水場等ある。使っていないところもあるはずなんだけど、使っているところもあるの。

濱崎水道課長

山下にはですね、当初、第4水源地というのを一番最初に掘ってます。ただし、これについては御存じかと思いますが、トリエチレン関係のほうで基準をオーバーしているということで、第4のほうはそのまま何年もしないうちに廃止してます。そして近くに第5水源地、第6水源地といって水源地を2か所掘っています。それをまとめて山下の丘のほうに第9配水池というのを設けて運転してます。

山田勝委員

第4水源地は駄目だったけれども、ちょっと離れたところに第5、第6をつくって、当初計画していた配水池に上げてあるということですか。あの上のほ

うの。なら、結局、無駄になったのは第4水源地だけだということですね。もったいなかったなと思ってよ、わざい出ごったで。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第7号について、審査を一時中止いたします。

（水道課退室）

仮屋園一徳委員長

ここでお諮りいたします。

本日の審査予定は水道課までとしていましたが、時間がありますので、明日予定していた審査を行いたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

ここで休憩に入ります。

（休憩 14：59～15：10）

（財政課入室）

○認定第1号 令和元年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号を議題とし、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

小園財政課長

認定第1号について、総括的な事項と財政課所管に係る事項を御説明申し上げます。

はじめに、総括的な事項についてであります。令和元年度一般会計におきましては、市の防災行政無線や各区の広報用放送施設のデジタル化を推進し、橋りょうや学校施設をはじめとする市の公共施設の長寿命化対策を推進したこと。明治維新150周年事業として、寺島宗則旧家保存活用プロジェクトに取り組むとともに、特産品のPRを図るため、商談会や商品開発・販路拡大を支援したこと。4年目となる華のバーベキューAKUNEを開催し、華鶴和牛や地元農産物の販路拡大と交流人口の増加に引き続き取り組んだこと。農業次世代人材投資事業や壮年世代新規就農者支援事業並びに漁業後継者就業支援事業による支援を引き続き実施し、農業・漁業後継者の定着と確保に取り組むとともに、地元雇用を促進するため、市内企業の合同企業説明会を開催したこと。小・中学校における情報活用能力の育成を図るため、ICT機器の整備を行い、教育環境の向上に取り組んだこと。かごしま国体のボクシング競技開催会場となる総合体育館の整備等を進めるとともに、大会運営に万全を期すための体制づくりを図ったこと等を含めた各般の施策を通じて、ふるさと阿久根を次の世

代につなぐため、市民福祉の向上を目指し、取り組んできたところであります。

それでは、決算に関する説明書に基づき、まずは、一般会計における総括的な事項について、その概要を御説明申し上げます。

決算に関する説明書の1ページをお開きください。

令和元年度会計別決算総括表であります。一般会計の歳入総額A欄は128億6,444万199円、歳出総額B欄は123億6,420万672円であり、形式的な収支である歳入歳出差引額であるC欄は5億23万9,527円であります。この歳入歳出差引額C欄から翌年度へ繰り越すべき財源D欄の4,874万7,224円を差し引いた実質収支E欄下段は、4億5,149万2,303円であり、この実質収支からE欄上段の前年度の実質収支を差し引いた単年度収支F欄は、2,561万9,939円であります。さらに、この単年度収支F欄に、財政調整基金への積立金G欄の4億5,245万8,330円を加え、同基金の取崩額I欄の2億2,859万8,000円を差し引いた実質単年度収支J欄は、2億4,948万269円となりました。なお、表の区分のD欄の翌年度へ繰り越すべき財源であります。先の令和2年第2回定例会において報告いたしました繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書により、翌年度に繰り越して実施することとした公共施設等個別施設計画策定業務委託など16事業の一般財源の合計額であります。

次に、2ページ及び3ページの普通会計に係る経常収支の状況について御説明申し上げます。これは、毎年度総務省において実施される地方財政状況調査、いわゆる決算統計における統計上のルールにしたがって決算額を分類したものであります。歳入歳出とも、一般会計の決算額と958万4,000円余りの差がありますが、これは、地方財政状況調査の作成ルールに基づき、一般会計で支出した後期高齢者医療特別会計に係る委託料等の一般会計負担分について、特別会計に振り替えたことなどによるものであります。

2ページの歳入についてであります。令和元年度における歳入合計は、128億5,485万6,000円であり、うち地方税や普通交付税等の経常一般財源は、62億5,136万4,000円であります。

次の3ページの性質別歳出の状況についてであります。歳出合計は123億5,461万7,000円であり、義務的経費の決算額の構成比では、人件費が前年度と比較して0.2ポイントの増、扶助費が0.8ポイントの増、公債費が0.7ポイントの減、義務的経費全体では0.3ポイントの増となっております。このうち、人件費は、退職手当組合負担金の減などにより減額となった前年度に比べ、690万4,000円の増、扶助費は、生活介護費等の社会福祉費が増えたことなどにより7,865万2,000円の増、公債費は、前年度に市債の繰上償還を行ったことなどにより1億477万2,000円の減となり、義務的経費全体では、1,921万6,000円の減となりました。

また、その他の経費では、物件費はふるさと納税特産品発送業務委託料の増などにより、前年度に比べ5,009万7,000円増の13億4,122万7,000円、補助費等はプレミアム付商品券事業の増などにより、1億8,168万7,000円増の11億4,760万9,000円、積立金は市有施設整備基金への積み立ての減などにより、992万2,000円減の7億5,544万5,000円、投資及び出資金・貸付金は前年度に阿久根市観光連盟の株式会社化に伴う出資を行ったことなどにより、380万円減

の7,000万円、繰出金は前年度に濱風ゆめみらい奨学金貸付基金の創設を行ったことなどにより9,960万5,000円減の14億7,464万5,000円となりました。投資的経費では、普通建設事業費は、前年度と比較して2億130万6,000円減の23億1,702万4,000円であり、市民交流センターの建設事業費の皆減が主な減少要因であります。

次に、表の中ほどの列の下から3段目の経常収支比率についてであります。経常収支比率は財政構造の弾力性を判断する指標であり、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費、いわゆる経常的経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、いわゆる経常一般財源に占める割合であり、令和元年度は92.6%となり、前年度より0.3ポイントの増となっております。これは、歳出に充当する経常一般財源が扶助費の義務的経費において増加したものの、物件費が減少したことにより、約1,300万円余り減となった一方で、歳入における経常一般財源は、市税が増加したものの、臨時財政対策債が減少し、約3,600万円の減となり、結果として、算出される経常収支比率が増となったものであります。その他、財政力指数や実質収支比率などの財務指標については、監査委員の審査意見書の4ページから5ページに記載してあるとおりであります。

次に、決算に関する説明書の4ページ及び5ページは、一般会計における款別決算の状況であります。それぞれ、所管の課等において説明がなされたところであり、総括的な説明は省略させていただきます。

次に、財政課所管分の歳入歳出決算について申し上げます。

まずはじめに、主要事業の成果説明書から御説明申し上げます。成果説明書の12ページをお開きください。財産管理一般事務につきましては、市有財産の適正管理、未利用財産の財産処分の推進、公共施設マネジメントの推進の3点について取組を行ったところであります。

13ページになりますが、旧国民宿舎施設管理事務につきましては、平成30年11月に締結した、市の観光開発の可能性調査等に関する連携協定に基づき、旧国民宿舎跡地を含む土地を中心とした宿泊施設を含めた観光振興に資する開発の可能性等について、協定事業者と協働により検討・調査を行ったところであります。また、その成果を取りまとめた調査報告書については、本年3月25日に議会全員協議会で説明し、同日、市ホームページにも掲載して、報道機関にも情報提供を行うとともに、広報あくね4月号に報告書の概要を掲載して、市民の皆様にもお示しさせていただいたところであります。

次に、決算の主な内容について、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明いたしますが、金額につきましては、1,000円未満を切り捨てて申し上げます。

まず、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

決算に関する説明書は27ページ、事項別明細書は22ページをお開きください。第2款総務費1項5目財政管理費は、予算現額243万3,000円、支出済額239万7,000円、不用額3万5,000円であり、執行率は98.56%であります。このうち、13節委託料の支出済額217万8,000円は、公会計制度に基づく財務諸表連結等支援業務であります。

次に、決算に関する説明書は28ページ、事項別明細書は22ページになりますが、7目財産管理費は、予算現額5億9,601万6,000円、支出済額5億7,833万7,000円、不用額375万2,000円であり、執行率は、97.03%であります。このうち、財政課所管分について、御説明いたします。13節委託料の支出済額156万2,000円は、普通財産の除草作業や土地境界の測量業務などに関する委託料であります。また、翌年度繰越額の1,392万6,000円は、公共施設等個別施設計画策定業務委託であり、翌年度に繰り越して実施することとしたものであります。なお、当該業務委託につきましては、本年9月に完了したところであります。次に、19節負担金補助及び交付金の支出済額71万2,000円のうち、財政課所管分は、電子入札システム共同利用市町村負担金66万1,000円であります。次に、25節積立金の支出済額5億2,501万6,000円は、財政調整基金、市有施設整備基金、減債基金及び市民交流施設整備基金に積立てを行ったものであり、内訳は、決算に関する説明書の備考欄に記載のとおりであります。

次に、決算に関する説明書は66ページ、事項別明細書は68ページをお開きください。第12款公債費1項1目元金は市債償還金の元金であり、予算現額9億4,801万7,000円、支出済額9億4,801万6,000円、不用額1,000円、執行率は99.99%であります。また、2目利子は償還金の利子であり、予算現額5,254万1,000円、支出済額5,157万5,000円、不用額96万6,000円、執行率は98.16%であります。このうち会計課所管の一時借入金を除く財政課所管分の市債償還金利子の支払済額は、5,156万円であります。なお、令和元年度末の市債残高は、監査委員の審査意見書の21ページに記載してあるとおり、前年度に比較して7億3,208万1,000円余りの増となり、112億9,230万4,000円となったところであります。

次に、決算に関する説明書は67ページにかけてでありますが、第14款予備費については、予算計上額は1,500万円ですが、438万円の充用を行っており、不用額は1,062万円です。充用の内容につきましては、監査委員の意見書の22ページに記載のとおり、補助金返納金など延べ4件です。

以上で歳出についての説明を終わり、次に歳入の主な内容について御説明いたします。

決算に関する説明書は8ページ、事項別明細書は2ページをお開きください。第2款地方譲与税の収入済額1億2,358万9,000円は、前年度比375万3,000円の増であり、地方揮発油譲与税は401万4,000円の減、自動車重量譲与税は285万3,000円の増、森林環境譲与税は491万4,000円の増となったものであります。

次に、事項別明細書は3ページから4ページにかけてでありますが、第6款地方消費税交付金の収入済額3億7,151万9,000円は、前年度比2,297万5,000円の減であり、県の地方消費税交付金見込額が減少したことによるものであります。第7款自動車取得税交付金の収入済額1,360万2,000円は、消費税引き上げに伴い前年10月に自動車取得税が廃止されたことにより、前年度比755万6,000円の減、第8款地方特例交付金の収入済額2,186万7,000円は、前年度比1,568万9,000円の増であります。なお、1項地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施などに伴う財源措置として設けられた減収補てん特例交付金であり、2項子ども・子育て支援臨時交付金は、幼児教育・

保育の無償化の実施に伴う財源措置として設けられた特例交付金であります。

次に、決算に関する説明書は9ページにかけてでありますが、第9款地方交付税の収入済額41億2,429万2,000円は、前年度比484万8,000円の増であり、このうち、普通交付税が706万9,000円増の34億2,920万1,000円、特別交付税が222万1,000円減の6億9,509万1,000円でございます。普通交付税においては、国の税收増に伴い、交付額の増となったものであります。

次に、決算に関する説明書は18ページから19ページにかけて、事項別明細書は14ページから15ページにかけてになりますが、第15款財産収入1項1目財産貸付収入の収入済額1,723万8,000円のうち、財政課所管分は、現年度分の土地の貸付収入838万7,000円、過年度分の土地の貸付収入18万円であります。このうち、現年度分の土地の貸付収入の主なものは、桑原城工業団地の貸付料566万円であります。なお、収入未済額370万円は7名の未納によるものであります。次に、2目利子及び配当金の収入済額1,190万6,000円のうち、財政課所管分の基金利子については、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金及び市民交流施設整備基金に係る分であり、決算に関する説明書の備考欄に記載のとおりであります。また、株式配当金は、前年度同額の25万5,000円ですが、内訳としましては、株式会社南日本放送が18万円、株式会社南日本銀行が7万5,000円であります。2項1目不動産売払収入の収入済額705万円のうち、財政課所管分は、土地2筆の普通財産の売払収入35万2,000円であります。

次に、決算に関する説明書は19ページから20ページにかけて、事項別明細書は15ページから17ページにかけてになりますが、第17款繰入金1項基金繰入金のうち、財政課所管分は、財政調整基金からの繰入金2億2,859万8,000円を財政運営等の必要から繰り入れたものであり、市有施設整備基金からの繰入金2億4,744万7,000円は、市有施設の整備に充てる財源として繰り入れたものであります。なお、定額運用基金を除く各種基金の現在高については、監査委員の審査意見書36ページに掲載してありますので、御参照ください。

次の、第18款繰越金については、前年度の決算剰余金であり、説明を省略させていただき、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は18ページをお開きください。第19款諸収入5項4目雑入のうち、財政課所管分の主なものについては、決算に関する説明書22ページの備考欄の上から7番目の全国市有物件災害共済会損害共済災害共済金14万6,000円であり、過年度に実施した落雷による施設の修繕に係る共済金の交付があったものであります。そこからさらに8段下にある県市町村振興協会市町村交付金389万9,000円は、市町村振興宝くじ等の売上げ収益金の中から交付されたものであります。

次に、決算に関する説明書は24ページ、事項別明細書は19ページでありますが、第20款市債1項15目臨時財政対策債の収入済額は、前年度より6,321万6,000円の減となる2億2,089万8,000円であり、地方の財源不足額を補てんするために借り入れたもので、後年度の元利償還金の全額が交付税措置されるものであります。

以上で、歳入歳出決算額についての説明を終わり、次に、財産に関する調書についてでありますが、監査委員の審査意見書の33ページから36ページにかけ

て、土地、建物、債権のほか、財産の種類ごとに令和元年度中の増減内訳などについて記載してあり、また、定額運用基金を除いた基金の推移を示してありますので御参照いただき、説明を省略いたします。さらに、基金の運用に関する調書についても、土地基金などの定額運用基金の運用状況について、審査意見書の37ページから38ページに記載してありますので、その記載内容をもって説明に代えさせていただきたいと思います。

以上で、認定第1号に係る令和元年度一般会計決算に関する総括的な事項と財政課所管に係る主な事項についての説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

仮屋園一徳委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

山田勝委員

地方交付税の中でですね、私、41億なんてすごいなと思ってるんですが、普通交付税が上がった原因については政府のその部分の収入増だということですけど、特別交付金について6億幾らというのは、具体的にどんな特別な理由があったんですか。特別な理由がないと特別交付金というのは出てこないわけでしょう。

小園財政課長

山田議員にお答えいたします。特別交付税につきましては、特別な財政需要ということございまして、阿久根市の場合、例えば災害が起きた場合、また昨年度におきましては国体の準備をしていたということ、リハーサル大会の経費など、特別な財政事情があるということで国のほうに申請をして、その分をいただいたというものでございます。

山田勝委員

特別交付税というのはいろいろ使えるからね、最終的に決まってくるから、非常に自治体にしてはうれしい、ありがたい話なんですよね。だから、特別交付金、何の特別な理由があったんだろうかなと思ってお尋ねしてみただけでございます。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

仮屋園一徳委員長

ここで水産林務課から発言の申し出がありますので、この際、許可します。

(水産林務課入室)

佐潟水産林務課長

お許しをいただきまして、本日、午前に配付いたしました阿久根市における竹林面積、それからタケノコの出荷量の表について、誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。平成30年度の生産額の欄が28年度の実績と同一額となっておりました。正しくは平成30年度の実績額が一部市内の業者の数字が間違っておりましたので、その分については外して、鹿児島県農協の出荷額だけにさせていただきます。また、生産量については一部間違いがありましたので、生産量のほうも訂正しております。あわせて、令和元年分にかかる生産量、鹿児島県農協さんの分と市内のタケノコ集荷事業者さんの分の合計生産量を追記いたしております。あわせて、生産額の部分につきましても、こちらも鹿児島県農協さん実績額を表記してございます、市内のタケノコ集荷事業者さんにおいては、好意で出荷額、それから生産量をいただいておりますけれども、事務の関係上、数字が間違っていたということで、現在、数字を精査中ということになります。申し訳ございません。

〔発言する者あり〕

山田勝委員

結局、JAいずみと阿久根の業者の分だけをここに書いてあるわけですね。これは生産量だけですか、それとも金額も書いてあるんですか。

〔発言する者あり〕

佐潟水産林務課

補足しますと、実際、阿久根市内でタケノコ、竹林を所有してらっしゃって、タケノコを出荷してらっしゃる方は、鹿児島県農協さんと市内の1事業者さん以外にもいらっしゃるということは聞いております。また、そちらについては今後、調査等の依頼をお願いして、なるべく全体集計して、どれだけのタケノコが生産されているのか集約していきたいと思っております。

山田勝委員

例えばね、JAですよ、JA。JAが加工場を持っていますかね。JAが加工場を持っていますか。JAはどこで加工するんですか。

佐潟水産林務課

加工のところはちょっと聞いておりません。

〔発言する者あり〕

山田勝委員

やっぱりね、私は思うんですよ。出水のマツバラののを買っている人も何人かいますよ、何人かいます。だから上野食品ののを買っている人もおれば、タケマンののを買ってする人もおりますよ。マツバラのは個人で買ってるから分かんと思うんだけど。例えば、上野食品なら上野食品、タケマンならタケマンの本店に行って聞かないとね、それぞれみんな税金の申告をせないかんでゆてかせんで。ほいで、阿久根から幾ら入れるの、入れないのというふう分については、私は上野食品についても、タケマンについても、いたてお願いをすればね、ちゃんと教えてくれると思いますよ。だから、そういうことでね、ちゃんと把握しておかないとね、阿久根がタケノコをどれぐらい生産して、どう

いう状況にあるというのを把握できないことのほうが残念なんだよな。阿久根の産業の非常にウエイトを占める部分ですからね。だから、そこはやっぱり個人で中で、買ってる人は別にして、直接、上野食品、タケマンには行ってお話を聞いてもいいと思う。マツバラにも行って聞いていいと思うけど。ぜひ、努力してください。

濱崎國治委員

平成29年度生産量、51万6,257トン、生産額7,338万5,000円でしょう。令和元年度は、生産量は上がっているのに生産額は極端に低いんですけれども、そんなに違うんですか。

〔発言する者あり〕

佐潟水産林務課

平成30年度と令和元年度の生産額につきましては、一番下の行に記載のとおり、鹿児島いずみ農協さんだけの実績ということで御了解をいただきたいと思っています。

山田勝委員

あのね、私は上野食品の社長に聞いたところが、今年は例年にない缶詰をたくさん作りましたという話を聞いたから、だからかなりたくさん作っていると思いますよ。だから確実にね、もけた、損はきつぎいらんで、やっぱり生産量は把握したほうがいいと思うね。

佐潟水産林務課

そのようなことは伺っておりまして、ただ、仕入れ、持ち込みですね。持ち込んだ方々の伝票の集計に手間取っているということです。

〔発言する者あり〕

（水産林務課退室）

仮屋園一徳委員長

ここでお諮りいたします。

所管課への質疑は終了しましたが、これまでの審査を踏まえて、現地調査についてお諮りいたします。

委員の意見をお伺いします。

濱門明典委員

現地調査のお願いをします。都市建設課のですね、尻無本線の西谷までの道路のあれをば、一般質問でもやったんですが、我々議員も周知していただきたい。現状をですね、見ていただきたいということでお願いしたいと思います。

仮屋園一徳委員長

どこをですか。

〔発言する者あり〕

待ってください。今、濱門委員が発言中です。

濱門委員、現地調査はどこを現地調査をしたいんですか。

濱門明典委員

尻無本線のですね、西谷までの現状というのばですね、見ていただきたいと。

仮屋園一徳委員長

ただいま濱門委員より尻無本線を調査したいということですが、ほかの委員の御意見を伺います。

〔発言する者あり〕

中面幸人委員

今、濱門委員のほうで現地調査ということで今話されましたけど、私は款項目で言えばですね、例えばこの成果表で言えば160ページと161ページの8款2項2目の中で、道路維持費関係でですね、ここに現状と課題と書いてありますから、現状として649路線あって、そのうち緊急性とかそういうのでなかなか要望をかなえられないというふうに書いてありますので、やはり、議員もしっかり現地を見てですね、行政、執行部のほうでどのような緊急性でやられているのかというのを把握するためにも、私は現地調査をしていいと思います。

山田勝委員

私は現地調査に反対はしませんよ。ただ、今回はですね、昨年度決算で仕事をした部分についての現地調査ですから、具体的にその何項目の何ていう事業の工事で、工事済んだあとやって見けいっがと言うとなら、そげんせないかんとよ。

濱崎國治委員

それに賛成です。決算で出て、この路線は幾らでしました。それを今回は、現地調査というのはそうあるべきだと私は思います。

〔発言する者あり〕

仮屋園一徳委員長

ほかの委員は。

中面幸人委員

7番議員と13番議員の意見がありましたけれども、私はさっき言ったようにですね、確かに今回は決算の委員会ですけれども、いわばここにこう書いてあるようにですね、緊急性とかそういうことでできなかった部分があるわけだから。そこでやっぱい議員も見とくべきだということを濱門議員が言われるわけだから、私は関係あると思いますよ。

仮屋園一徳委員長

2つの意見がありますので、起立によって諮りたいと思いますが。

〔発言する者あり〕

山田勝委員

今回の決算認定でですね、都市建設課が何らかの形で工事をした場所ならですね、それは別に採決しなくてもいいですよ。ところが申請が上がったけど工事をしていないところを見るというのはですね、決算委員会の趣旨に私は反していると思います。

〔発言する者あり〕

仮屋園一徳委員長

今、意見がいろいろありましたように、2つの意見がありますので、決を採らせていただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

濱門明典委員

7月の豪雨の際でも、非常に道路の崩土作業とかいろんな作業をやっています。その中で、やっぱり崩土の除去とかいうところも、どういう状況でしたのかというのも見えていただきたいし、今後、あの線に対してですね、やっぱり要望みたいな形で出していますけれども、非常に皆さんが見ていただかないとどういう状況というのが分からないから、崩土の除去の状況とかですね、今度、そういうのも含まれていますよね。道路維持ということですね。川のほうに崩土を押しやっていたりとか、非常にそういう状況がありますので、ぜひ現地調査を皆さんでしていただきたいと思います。

仮屋園一徳委員長

休憩に入ります。

(休憩 15:50～15:51)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいま、濱門委員より尻無本線を現地調査したいという意見ですが、それに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

反対の方の起立を求めます。

[発言する者あり]

今のは濱門委員の尻無本線を現地調査したいというのに賛成の方でした。最初のは3名でした。今度は反対の方の起立をお願いします。

(反対者起立)

行かないという方が多かったですので、尻無本線には行かないことにしました。

ほかに現地調査の要望はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは現地調査は行わないことにいたします。

[発言する者あり]

ここでお願いいたします。

明日、総括質疑を予定しておりますが、審査を効率的に行いたいと思いますので、これから明日の総括質疑を予定していらっしゃる方は、これから質疑を申し出ていただきたいと思います。財政が終わったばかりですので、10分間休憩をして、その後、総括質疑を受け付けたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 15:54～16:02)

○認定第1号から認定第7号の7件

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

この際、認定第1号から認定第7号の7件を一括議題とし、総括した委員の意見を伺いますが、ある方は通告をお願いします。

白石純一委員

成果事業説明書の59ページ、款項目で言うそうですね、健診なので、

仮屋園一徳委員長

何ページですか。

白石純一委員

59ページ、4款1項2目になるんでかね。

仮屋園一徳委員長

4款1項3目ですね。

白石純一委員

成果説明書の59ページ。これの乳がん検診の、特に令和元年度の受診率の低い原因と今後の対策を教えてください。

特別会計もいいですか。

仮屋園一徳委員長

一般会計は終わりですか。

白石純一委員

まだあるんですけれども、それと非常に関係ある特別会計なので。63ページの(4)、特定健診の実施状況。これも令和元年度が一番右の(4)の表ですけれども47.5%。改善は大分してはいますが、まだ他自治体に比べて低いようですということです。この年に行った対策と今後の改善の方策をどのように考えているか。

次に、一般会計で同じ成果説明書の165ページ、8款2項3目。この事業は大変よい成果を上げていると思いますが、その周りの地区とのバランスが取れていないようなところもあるので、その辺はどのように考えるか。

続きまして、190ページ、10款2項1目。小学校のトイレの問題で。

仮屋園一徳委員長

ちょっと待ってくださいね。10款2項1目、小学校学校管理費。

白石純一委員

児童・生徒の自宅の洋式化率は把握すべきではないのか。

214ページ、10款5項1目。大変、開館事業として成功を収めたと思うんですが、この中でスタッフの育成はなされたのか。

続きまして、最後、223ページ、10款6項3目。木質バイオマスボイラーを設置しましたが、それで室内の暖房化はできなかったのか。

以上です。

仮屋園一徳委員長

白石委員、6問でよろしいですか。

〔発言する者あり〕

ほかに質疑は。

山田勝委員

3款1項8目、36ページ、後期高齢者連合へ繰出金。前年度に1.8%減額してるということでしたが、私は理由を何べんとなく聞いたんですが、みんなの

前でゆてかすつごとたのでくいやん。以上です。

仮屋園一徳委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、白石委員よりありました4款1項2目、乳がん検診等について。2問目、国民健康保険特別会計、特定検診について。8款2項3目、市道改良事業、市道槇之浦深田線について。10款2項1目、小学校校舎等整備事業、トイレの改修について。10款5項1目、市民交流センター開館事業、スタッフの育成について。10款6項3目、木質バイオマスボイラー、暖房について。山田委員より、3款1項3目、後期高齢者医療特別会計への繰出金について。以上、7件について質疑がありました、

以上の通告がありました事項について、明日、総括した質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔発言する者あり〕

それについては修正いたします。

本日はこれにて延会いたします。

明日は午前10時から再開いたします。

(散 会 16時15分)

決算特別委員会委員長

仮屋園 一 徳